自治労資料2023第62号
2023年12月2日
自治労会館1階会議室　ウェブ会議

# 2024年度公営企業評議会
# 第２回全国幹事会
# 報告・議案

全日本自治団体労働組合
公営企業評議会

# 日　　程

2024年度公営企業評議会第２回全国幹事会（ウェブ）

12月２日（土）

12：30　接続確認

13：30　開　　会

開会あいさつ

主催者あいさつ　　岩　本　匡　修　公営企業評議会議長

来賓あいさつ　　木　村　ひとみ　自治労本部中央副執行委員

13：50　経過報告　　福　永　浩　二　公営企業評議会事務局長

質疑応答

14：20　方針提起　　福　永　浩　二　公営企業評議会事務局長

①　当面の闘争方針（案）

②　2023現業・公企統一闘争中間総括

③　その他

14：40　休　　憩

14：50　質疑応答

15：05　部門別のたたかい　　各部会長（各５分）

15：25　各地の特徴的な取組　　常任幹事（各３分）

15：50　取り組み報告（本部）

16：00　岸まきこ参議院議員　議会報告（予定）

16：30　団結ガンバロー　閉　　会

# 目　　次


＜日　　程＞ …… 1

＜経過報告＞（2023年９月～12月２日）

1. 2024年度公営企業評議会組織体制 …… 7
2. 諸会議 …… 15
3. 「第39回自治労水週間」の取り組み（結果報告）…… 16
4. 2024年度政府予算編成に関わる第２次要請行動 …… 18
5. 2023現業・公企統一闘争総括（案） …… ＜別紙＞
6. 2024年度　第１回　ガス・県公企部会幹事会（記録）…… 29
7. 公企評活動日誌（2023年９月～2023年12月） …… 31

＜議　　案＞

1. 当面の闘争方針（案）
   （第165回中央委員会　第２号議案「当面の闘争方針（案）」より抜粋）…… 35
2. 2024現業・公企統一闘争の推進（案）
   （第165回中央委員会　第２号議案「当面の闘争方針（案）」より抜粋）…… ＜別紙＞
3. 2024年度公営企業評議会　当面の日程（案） …… 36

＜各地の報告・各部会報告＞ …… 37

＜資　　料＞

1. 国交省がW－ＰＰＰ分科会を初開催 …… 123
2. 水道行政移管の動向 …… 125
3. 経済対策　Ⅳ人口減少を乗り越え、社会変革を推進　3.公的セクター改革 …… 126

# 経　過　報　告

# 1.　2024年度公営企業評議会組織体制

## （1）　公企評三役

| | |
|---|---|
| 議　　長 | 岩　本　匡　修（山　口・山陽小野田市水道労働組合） |
| 副　議　長 | 森　田　英　樹（北海道・自治労北見市職員労働組合） |
| 副　議　長 | 村　木　宏　成（静　岡・浜松市水道労働組合） |
| 事務局長 | 福　永　浩　二（本　部） |

## （2）　地連代表常任幹事

| | |
|---|---|
| 北海道 | |
| 東　　北 | 千　葉　裕　人（岩　手・岩手中部水道企業団労働組合） |
| 関東甲 | 近　藤　郁　夫（山　梨・山梨県職員労働組合） |
| 北　　信 | 塩　田　大　樹（福　井・福井市職員労働組合） |
| 東　　海 | 粂　田　進　　（静　岡・掛川市職員労働組合） |
| 近　　畿 | 松　本　晃　和（大　阪・八尾市水道労働組合） |
| 中　　国 | 高　畠　　純（岡　山・岡山県広域水道企業団職員労働組合） |
| 四　　国 | 曽　我　拡　司（高　知・高知県職員連合労働組合） |
| 九　　州 | 園　田　典　巨（福　岡・自治労大牟田市職員労働組合） |

## （3）　部会長・グループ長

| | |
|---|---|
| 水　　道 | 上　杉　智　明（三　重・津市水道労働組合） |
| 下　水　道 | 坂　下　岬　　（青　森・青森市職員労働組合） |
| ガス・県公企 | 山　中　崇　耶（和歌山・和歌山県職員労働組合） |
| ガスグループ長 | 西　尾　哲　也（島　根・松江市職員ユニオン） |

## （4）　委員・世話人

| | |
|---|---|
| 自治研中央推進委員 | 村　木　宏　成（静　岡・浜松市水道労働組合） |
| 一部事務組合・広域連合労組対策委員 | 森　田　英　樹（北海道・自治労北見市職員労働組合） |

## （5） 公企評全国幹事

| 地　連 | 県本部 | 名　　前　（選出単組） | 地　連 | 県本部 | 名　　前　（選出単組） |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道 | 多田　宏（自治労石狩市職員労働組合） | 近畿 | 滋　賀 | 坪田　英樹（近江八幡市職員労働組合連合会） |
| 東北 | 青　森 | 工藤　一彦（青森県職員労働組合） | | 京　都 | 上田　佳弘（宇治田原町職員組合） |
| | 岩　手 | 中川　優真（自治労奥州市職員労働組合） | | 奈　良 | 森村　光位（御所市職員労働組合） |
| | 宮　城 | 平山　辰雄（仙台市で働く労働組合連合会） | | 和歌山 | 秋山　格（和歌山県職員労働組合） |
| | 秋　田 | 佐々木　博之（由利本荘市職員労組） | | 大　阪 | 寺西　桂二（大阪広域水道企業団労働組合） |
| | 山　形 | 五十嵐　進（山形県職員連合労働組合） | | 兵　庫 | 西本　斎弘（西宮市水道労働組合） |
| | 福　島 | 森　大輔（相馬地方広域水道企業団職員組合） | 中国 | 岡　山 | 橋本　泰徳（岡山県企業局労働組合） |
| | 新　潟 | 長沢　直也（新潟市職員労働組合） | | 広　島 | 杉　岡　一　典（呉市職員労働組合） |
| 関東甲 | 群　馬 | 坂口　正人（前橋市役所職員労働組合） | | 鳥　取 | 小椋　憲（倉吉市水道労働組合） |
| | 栃　木 | 岩渕　雅樹（栃木県企業局労働組合） | | 島　根 | 皆尾　智幸（浜田市職員労働組合） |
| | 茨　城 | 横町　　勉（茨城県職員労働組合連合） | | 山　口 | 長田　範生（山口県上下水道労働組合） |
| | 埼　玉 | 崇　嶋　昭　和（川越市職員組合） | 四国 | 香　川 | 久保　武士（香川県本部書紀労働組合） |
| | 東　京 | 現在　未選出 | | 徳　島 | 古味　俊一（三好市職員労働組合） |
| | 千　葉 | 酒井　健一郎（我孫子市職員組合） | | 愛　媛 | 井野　宏俊 |
| | 神奈川 | 斎藤　博行（秦野市職員労働組合） | | 高　知 | 上田　耕平（高知県公営企業局労働組合） |
| | 山　梨 | 羽田　秀基（富士吉田市職員組合） | 九州 | 福　岡 | 野田　充洋（行橋市職員労働組合） |
| 北信 | 長　野 | 和田　剛（長野県企業局労働組合） | | 佐　賀 | 中村　嘉一（鳥栖市職員労働組合） |
| | 富　山 | 奥谷　真士（富山県職員労働組合） | | 長　崎 | 高稲　孟（諫早市役所職員労働組合連合会） |
| | 石　川 | 荒木　茂治（石川県企業局労働組合） | | 大　分 | 首藤　有則（大分県企業局労働組合） |
| | 福　井 | 五　嵐　友哉（あわら市職員組合） | | 宮　崎 | 西田　順（延岡市役所職員労働組合） |
| 東海 | 静　岡 | 尾崎　敏満（磐田市役所職員組合） | | 熊　本 | 丸尾　忠司（熊本市役所職員組合上下水道評議会） |
| | 愛　知 | 若松　直人（東部水道企業労働組合） | | 鹿児島 | 宮田　重幸（西之表市職員労働組合） |
| | 岐　阜 | 志賀　年男（各務原市職員労働組合連合会） | | 沖　縄 | 米須　清貴（宜野湾市職員労働組合） |
| | 三　重 | 山岡　信哉（津市水道労働組合） | | | |

## （6） 公企評部会役員

### ① 水道部会幹事

| 地　連 | 名　　前 | 県本部 | 単　　組 |
|---|---|---|---|
| 北海道 | | 北海道 | |
| 東　北 | 森　大輔 | 福　島 | 相馬地方広域水道企業団職員労働組合 |
| 関東甲 | 大内　健朗 | 茨　城 | 茨城県職員労働組合 |
| 北　信 | 長谷川　遼 | 富　山 | 富山県企業局労働組合 |
| 東　海 | 島垣　俊浩 | 岐　阜 | 高山市職員労働組合連合会 |
| 近　畿 | 中西　博之 | 兵　庫 | 伊丹市水道労働組合 |
| 中　国 | 藤原　拓哉 | 島　根 | 安来市職員労働組合 |
| 九　州 | 松永　俊樹 | 長　崎 | 波佐見町職員組合 |

部会長　　上杉　智明（三　重・津市水道労働組合）

副部会長　　松永　俊樹（長　崎・波佐見町職員組合）

担当三役　　森田　英樹（北海道・自治労北見市職員労働組合）── 公企評副議長

② 下水道部会幹事

| 地連 | 名前 | 県本部 | 単組 |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 長原 準也 | 北海道 | 自治労札幌市役所職員組合連合会 |
| 東北 | 坂下 岬 | 青森 | 青森市役所職員労働組合 |
| 関東甲 | | | |
| 北信 | 上田 敬志 | 福井 | 自治労福井市職員労働組合 |
| 東海 | 市川 沙織 | 静岡 | 裾野市上下水道労働組合 |
| 近畿 | 竹下 裕之 | 大阪 | 大阪市職員労働組合 |
| 中国 | 福永 征央 | 山口 | 山口市職員労働組合 |
| 四国 | | | |
| 九州 | 丸尾 忠司 | 熊本 | 熊本市役所職員組合 |

部会長　坂下 岬（青 森・青森市職員労働組合）
副部会長　竹下 裕之（大 阪・大阪市職員労働組合）
担当三役　村木 宏成（静 岡・浜松市水道労働組合）── 公企評副議長

③ ガス・県公企部会幹事（ガスグループ）

| 地連 | 名前 | 県本部 | 単組 |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 畠山 隼 | 北海道 | 自治労長万部地職員労働組合 |
| 東北 | 伊藤宏一 | 秋田 | 由利本荘市労働組合 |
| 東北 | 田沢 昇 | 新潟 | 魚沼市職員労働組合 |
| 中国 | 西尾哲也 | 島根 | 松江市職員ユニオン |

担当三役　岩本 匡修（山 口・山陽小野田市水道労働組合）── 公企評議長

④ ガス・県公企部会幹事（県公企グループ）

| 地連 | 名前 | 県本部 | 単組 |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 石山 挙 | 北海道 | 北海道企業局労働組合 |
| 東北 | 竹田幹人 | 山形 | 自治労山形県職員連合労働組合 |
| 関東甲 | 立花大介 | 栃木 | 栃木県企業局労働組合 |
| 北信 | 吉川千広 | 長野 | 長野県企業局労働組合 |
| 東海 | 小林哲也 | 三重 | 三重県企業庁労働組合 |
| 近畿 | 山中崇耶 | 和歌山 | 和歌山県職員労働組合 |
| 中国 | 片岡佑太 | 岡山 | 岡山県企業局労働組合 |
| 四国 | 白井恵一 | 徳島 | 徳島県企業局労働組合 |
| 九州 | 坂本知己 | 大分 | 大分県職員連合労働組合 |

部会長　山中 崇耶（和歌山・和歌山県企業局労働組合）
副部会長　西尾 哲也（島 根・松江市職員ユニオン）
担当三役　岩本 匡修（山 口・山陽小野田市水道労働組合）── 公企評議長

## （7） 各県本部公企評組織体制

| 県本部 | 総会開催月 | 議　長 | 副議長 | 副議長 | 副議長 | 事務局長 | 次　長 | 年 間 会 議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | ９月３日 | 森田　英樹<br>自治労北見市職員労働組合 | 長原　準也<br>自治労札幌市役所職員組合連合会 | 畠山　準<br>自治労長万部町職員労働組合 | 石山　拳<br>北海道企業局労働組合 | 佐々木直人<br>北海道本部 | | 幹事会を５～６回、部会幹事会年２～３回 |
| 青　森 | ９月10日 | 工藤　一彦<br>青森県松蔭労働組合 | 坂下　岬<br>青森市役所職員労働組合 | | | 佐々木星和<br>十和田市職員労働組合 | | 評議員会１回<br>幹事会４～５回 |
| 岩　手 | ８月６日 | 中川　優真<br>自治労奥州市職員労働組合 | 鈴木　亮<br>遠野市職員労働組合 | | | 松田　千穂<br>岩手中部水道企業団労組 | 千葉　猛<br>北上市職員労働組合(県本部専従) | 定期総会１回、幹事会５回 |
| 宮　城 | ９月９日 | 平山　辰雄<br>仙台市で働く労働組合連合会 | 小松　雄平<br>気仙沼市ガス水道労働組合 | | | 稲部　竜一<br>仙台市で働く労働組合連合会 | | 幹事会３回（１月・６月・９月）<br>総会１回（９月） |
| 秋　田 | | 佐々木博之<br>由利本荘市職員労働組合 | 生田目公司<br>湯沢市水道労働組合 | 河田　武人<br>能代市役所職員労働組合 | | 石川　次郎<br>大館市役所職員労働組合 | 鈴木　一世<br>秋田県公営企業職員労働組合 | 常任委員会 |
| 山　形 | ９月16日 | 石黒　正人<br>酒田市水道労働組合 | 齋藤　慎也<br>庄内町職員労働組合 | | | 加藤　祐介<br>自治労山形県職員連合労働組合 | | 定例幹事会：年６回 |
| 福　島 | 2024年１月 | 高松　宏行<br>自治労福島県職員連合労働組合 | 溝井　浩<br>石川町役場職員組合 | | | 森　大輔<br>相馬地方広域水道企業団職員組合 | 原田　絢也<br>自治労南相馬市職員労働組合 | 幹事会を年４・５回、定期総会 |
| 新　潟 | 11月2日 | 宮村　誠<br>新発田市職員労働組合 | 大平　晃之<br>新潟県職員労働組合 | 錦織　将之<br>胎内市職員労働組合連合会 | 本田　昌隆<br>新潟市職員労働組合 | 熊倉　修<br>新潟市職員労働組合 | | 幹事会６回／年 |
| 群　馬 | ９月22日 | 鈴木　猛志<br>渋川市役所職員労働組合 | 狩野　和聖<br>群馬県企業局労働組合 | 安倍　広貴<br>富岡市役所職員労働組合 | | 坂口　正人<br>前橋市役所職員労働組合 | 町田　伸幸<br>高崎市役所職員労働組合<br>千明　弘伊<br>沼田市役所職員労働組合<br>久保　義信<br>藤岡市役所職員労働組合 | 幹事会（４回）、四役会議（４回）、学習会（１回） |
| 栃　木 | 2023年度<br>２月18日 | 岩渕　雅樹<br>栃木県企業局労働組合 | 小平　和広<br>宇都宮市職員労働組合 | 渡辺　宣夫<br>小山市職員労働組合 | 深沢　祥大<br>自治労栃木県本部那須塩原市職員労働組合 | 渡邉　宏史<br>栃木県企業局労働組合 | | 幹事会を年に４回程度、総会を実施<br>自治労水週間行動に取り組む |
| 茨　城 | ６月24日 | 横町　勉<br>茨城県職員労働組合連合 | 片野　博之<br>常陸太田市水道職員労働組合 | 増渕　裕介<br>茨城県職員労働組合連合 | | 谷田部恵太<br>常陸太田市水道職員労働組合 | | 幹事会・総会 |
| 埼　玉 | ９月14日 | 崇島　昭和<br>越谷市職員労働組合 | | | | 小林　正明 | | |
| 東　京 | | | | | | | | |
| 千　葉 | 単組選出役員不在の為非開催 | | 村石　清<br>ウォーターエージェンシー千葉労働組合 | | | | | |
| 神奈川 | 2022年<br>３月11日 | 村田　真康<br>自治労神奈川県公営企業労働組合 | 塩入　寛生<br>藤沢市職員労働組合 | 斎藤　博行<br>秦野市職員労働組合 | 高橋　芳英<br>自治労神奈川県公営企業労働組合 | 大津　純一<br>自治労川崎市下水道労働組合 | | 幹事会３～４回／年<br>総会１回／年 |

| 県本部 | 総会開催月 | 議　長 | 副議長 | 副議長 | 副議長 | 事務局長 | 次　長 | 年 間 会 議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 山　梨 | 2021年<br>９月29日 | 近藤　郁夫<br>山梨県職員労働組合 | 羽田　秀基<br>富士吉田市職員組合 | 石川　剛<br>中央市職員組合 | | 深澤　尚<br>山梨県職員労働組合 | | 幹事会を年１～２回開催 |
| 長　野 | ９月10日 | 吉川　千広<br>長野県職員労働組合 | 間藤　辰則<br>飯田市職員労働組合 | | | 清水　拓大<br>小諸市職員労働組合 | | 幹事会２回 |
| 富　山 | 2022年<br>３月17日 | 奥谷　真士<br>富山県職員労働組合 | 久保　　徹<br>高岡市職員労働組合 | 久保　善輝<br>立山町職員組合 | 藤樫　浩康<br>上市町職員労働組合 | 浦上　達里<br>富山県職員労働組合 | 石崎　真士<br>砺波広域圏事務組合水道事業所職員労働組合 | 幹事会２回 |
| 石　川 | | | | | | | | 開催できていない |
| 福　井 | 2023年<br>７月５日 | 塩田　大樹<br>自治労福井市職員労働組合 | 金森　英二<br>福井県公営企業評議会 | 五十嵐友哉<br>あわら市職員組合 | | 鉱崎　豊明<br>県本部 | | 幹事会　４～５回 |
| 静　岡 | ９月９日 | 稲葉　陽一<br>沼津市職員労働組合連合会 | 安達　智宏<br>藤枝市職員労働組合連合会 | 粂田　進<br>掛川市職員組合 | | 村木　宏成<br>浜松市水道労働組合 | 尾崎　敏満<br>磐田市役所職員組合 | 学習会年１回、幹事会年５回 |
| 愛　知 | 2023年<br>１月20日 | 若松　直人<br>東部水道企業労働組合 | 松浦　利一<br>豊田市職員労働組合連合会 | | | 松本　邦宏<br>豊田市職員労働組合連合会 | | 幹事会を年３回<br>総会を年１回開催 |
| 岐　阜 | ９月６日 | 小木曽未佳<br>多治見市職員労働組合連合会 | 島垣　俊浩<br>高山市職員労働組合連合会 | | | 森井　直哉<br>大垣市役所職員労働組合連合会 | 市原　浩仁<br>瑞浪市職員労働組合連合会 | 2023年実績５回（対面３回　書面２回） |
| 三　重 | 2022年<br>12月９日 | 山岡　信哉<br>津市水道労働組合 | 小林　哲也<br>三重県企業庁労働組合 | 吉田　健二<br>熊野市職員労働組合 | | 後藤　克之<br>三重県企業庁労働組合 | | 幹事会(年4～5回程度)<br>水週間にともなう活動等 |
| 滋　賀 | | | 酒井　健嗣<br>守山市職員労働組合連合会 | | | 坪田　英樹<br>県本部（近江八幡市職員労働組合連合会） | | 職場代表者会議を年２～３回で方針化している。 |
| 京　都 | 2021年<br>11月26日 | 上田　佳弘<br>宇治田原町職員組合 | 川上　浩幸<br>福知山公営企業労働組合 | | | 滝川弘太郎<br>京田辺市職員組合 | | 総会11月、幹事会２月、７月、９月 |
| 奈　良 | 12月23日 | 森村　光位<br>御所市職員労働組合 | 今西　博一<br>五条市職員労働組合 | | | 鈴木　満也<br>生駒市職員労働組合 | | |
| 和歌山 | 2022年<br>12月３日 | 山田　修吾<br>和歌山県職員労働組合 | 山中　崇耶<br>和歌山県職員労働組合 | 山名　達郎<br>和歌山市職員労働組合 | | 秋山　格<br>和歌山県職員労働組合 | 山本　功樹<br>自治労海南市職員労働組合 | ４回程度 |
| 大　阪 | ９月15日 | 須藤　智<br>守口市水道労働組合 | 松本　晃和<br>八尾市水道労働組合 | 下村　幹夫<br>大阪市従業員労働組合 | 高島　淳司<br>自治労枚方市職員関係労働組合 | 楠　良輔<br>池田市水道労働組合 | 藤本　啓<br>高槻市職員労働組合 | 幹事会月１回開催予定<br>2023年10月～2024年９月 |
| 兵　庫 | ９月１日 | 三宅　一茂<br>宝塚市職員労働組合 | 藤田　直樹<br>神戸市職員労働組合 | 石田　富勇<br>明石市水道労働組合 | 中谷　智幸<br>姫路市水道労働組合 | 西本　斎弘<br>西宮市水道労働組合 | 余膳　正幸<br>神戸市従業員労働組合<br>中西　博之<br>伊丹市水道労働組合<br>市川　茂<br>豊岡市職員労働組合 | 拡大幹事会、四役会議、総会 |
| 岡　山 | ９月29日 | 橋本　泰徳<br>岡山県企業局労働組合 | 池上　幸志<br>美咲町職員労働組合 | 久保　誠<br>総社市職員組合 | 高畠　準<br>岡山県広域水道企業団職員労働組合 | 祢屋　　崇<br>岡山県広域水道企業団職員労働組合 | | 年５～６回程度幹事会開催 |
| 広　島 | ９月10日 | 北川　忠雄<br>自治労福山市職員労働組合 | 延岡　直則<br>呉市職員労働組合 | 滝迫　孝<br>尾道市職員労働組合 | 河内　康高<br>東広島市職員労働組合 | 井上　武紀<br>尾道市職員労働組合 | | 月一回程度 |

| 県本部 | 総会開催月 | 議　長 | 副議長 | 副議長 | 副議長 | 事務局長 | 次　長 | 年 間 会 議 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥　取 | 未結成 | — | — | — | — | — | — | — |
| 島　根 | ９月10日 | 皆尾　智幸<br>浜田市職員労働組合 | 藤原　拓也<br>安来市職員労働組合 | 岡崎　哲之<br>益田市職員労働組合 | | 野原　一宇<br>雲南市職員労働組合 | 矢野　暁<br>島根県職員連合労働組合 | ３回 |
| 山　口 | ９月 | 長田　範生<br>山口県上下水道労働組合　山陽小野田支部 | 道永　純孝<br>山口市職員労働組合 | 小野　寛明<br>美祢市職員労働組合 | | 柳田　雄輔<br>山口県本部 | 古川　裕之<br>山口県本部（専従執行委員長） | 2023年度　総会（９月）、五役会議１回、常任委員会５回<br>現業・公企・社福・衛生医療統一闘争委員会４回<br>現業・公企・社福・衛生医療統一闘争総決起集会（９月） |
| 香　川 | 未結成 | — | — | — | — | — | — | — |
| 徳　島 | ９月14日 | 来島　浩司<br>徳島県企業局労働組合 | 白井　恵一<br>徳島県企業局労働組合 | 藤原　有基<br>吉野川市職員労働組合 | | 古味　俊一<br>三好市職員労働組合連合会 | | 幹事会年４～５回、学習会：２回／年 |
| 愛　媛 | 未結成 | — | — | — | — | — | — | — |
| 高　知 | 未結成 | — | — | — | — | — | — | — |
| 福　岡 | ９月２日 | 綱脇　康浩<br>福岡市水道労働組合 | 園田　典巨<br>自治労大牟田市職員労働組合 | | | 野田　充洋<br>行橋市職員労働組合 | | |
| 佐　賀 | 未開催 | 松雪　智裕<br>鳥栖市職員労働組合 | 峰松　幸弘<br>鹿島市職員労働組合 | | | 中村　嘉一<br>鳥栖市職員労働組合 | 鶴田　啓介<br>鳥栖市職員労働組合 | コロナにより未開催 |
| 長　崎 | ９月９日 | 友久保勇介<br>波佐見町職員組合 | 高稲　孟<br>諫早市役所職員労働組合連合会 | 国分　秀分<br>自治労対馬市職員労働組合 | 藤村　誠<br>自治労西海市職員組合 | 山口　匡<br>自治労西海市職員組合 | | 幹事会３回 |
| 大　分 | 2021年<br>11月12日 | 阿部　智彦<br>大分市上下水道労働組合 | 坂本　知己<br>大分県職員連合労働組合 | 今井　利彦<br>中津市職員労働組合 | | 首藤　有則<br>大分県職員連合労働組合 | | 総会年１回<br>幹事会年３～４回 |
| 宮　崎 | | 西田　順<br>延岡市役所職員労働組合 | 直野　将司<br>日向市役所職員労働組合 | | | 溝邉　貴幸<br>県本部専従 | | 幹事会　１回<br>現業・公企統一闘争闘争委員会２回、総決起集会１回 |
| 熊　本 | | 丸尾　忠司<br>熊本市役所職員組合 | 林田　悟<br>熊本市役所職員組合 | 森　仁胤<br>熊本市役所職員組合 | | | | 幹事会２回 |
| 鹿児島 | ９月４日 | 宮田　重幸<br>西之表市職員労働組合 | 永井　裕貴<br>出水市職員等労働組合 | | | 桐原　隆志<br>霧島市上下水道労働組合 | 福永　哲二<br>県本部（鹿児島市職員労働組合） | |
| 沖　縄 | | 比嘉　康裕<br>那覇市職員労働組合 | 米須　清貴<br>宜野湾市職員労働組合 | | | 喜屋武祐介<br>沖縄市職員労働組合 | 平田　明周<br>沖縄市職員労働組合 | 幹事会（２か月に１回） |

## （8） 各地連公企評組織体制

| 地　連 | 議　　長 | 副 議 長 | 事務局長 | 幹　　事 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 森　田　英　樹<br>（北海道） | （北海道） | 原　田　真　和<br>（札幌市労） | 村　本　智　重<br>（北海道） | 高　橋　雄　哉<br>（北海道） |
| | | | | 長　原　準　也<br>（北海道） | 石　山　　拳<br>（北海道） |
| 東　北 | 本　田　昌　隆<br>（新潟） | 竹　田　幹　人<br>（山形） | 中　川　優　真<br>（岩手） | 坂　下　　岬<br>（青森） | 坂　上　孝　司<br>（青森） |
| | | | | 佐々木　聖　和<br>（青森） | 鈴　木　　亮<br>（岩手） |
| | | | | 佐々木　博　之<br>（秋田） | 石　川　次　郎<br>（秋田） |
| | | | | 佐　藤　　翔<br>（秋田） | 宍　戸　洋　貴<br>（宮城） |
| | | | | 稲　部　竜　一<br>（宮城） | 小　松　雄　平<br>（宮城） |
| | | 溝　井　　浩<br>（福島） | | 佐々木　勝　仁<br>（福島） | 森　　大　輔<br>（福島） |
| | | | | 阿　部　　準<br>（山形） | 五十嵐　　進<br>（山形） |
| | | | | 高　力　健　一<br>（山形） | 宮　村　　誠<br>（新潟） |
| | | | | 大　平　晃　之<br>（新潟） | 熊　倉　　修<br>（新潟） |
| | | | | 長　沢　直　也<br>（新潟） | 廣　川　和　也<br>（新潟） |
| 関東甲 | 近　藤　郁　夫<br>（山梨） | 村　石　　清<br>（千葉） | 【事務局長】<br>村　田　真　康<br>（神奈川） | 安　倍　広　貴<br>（群馬） | 谷田部　恵　太<br>（茨城） |
| | | | | 渡　邉　宏　史<br>（栃木） | 海老名　隆　広<br>（東京） |
| | | | 【事務局次長】<br>小　林　政　明<br>（埼玉） | 大　内　健　郎<br>（茨城） | |
| | | | | 【特別幹事】<br>石　川　雄　一<br>（神奈川） | 【特別幹事】<br>立　花　大　介<br>（栃木） |
| 北　信 | 小　出　　剛<br>（長野） | 奥　谷　真　士<br>（富山） | 塩　田　大　樹<br>（福井） | 五十嵐　友　哉<br>（福井） | 金　森　英　樹<br>（福井） |
| | | | | 坂　下　英　之<br>（石川） | 久　保　　徹<br>（富山） |
| | | 荒　木　茂　治<br>（石川） | | 浦　上　達　里<br>（富山） | 間　藤　辰　則<br>（長野） |
| | | | | 長谷川　　遼<br>特別幹事（富山） | 上　田　敬　志<br>特別幹事（福井） |
| | | | | 吉　川　千　広<br>特別幹事（長野） | |
| 東　海 | 松　本　邦　宏<br>（愛知） | 松　本　拓　也<br>（三重） | 粂　田　　進<br>（静岡） | 市　原　浩　仁<br>（岐阜） | 近　藤　貢　一<br>（岐阜） |
| | | | | 稲　葉　陽　一<br>（静岡） | 市　川　沙　織<br>（静岡） |
| | | | | 小　林　哲　也<br>（三重） | 後　藤　克　之<br>（三重） |
| | | 志　賀　年　男<br>（岐阜） | | 若　松　直　人<br>（愛知） | 松　浦　利　一<br>（愛知） |
| | | | | 上　杉　智　明<br>（三重） | 島　垣　俊　浩<br>（岐阜） |
| | | | | 村　木　宏　成<br>特別幹事（静岡） | |

| 地　連 | 議　　長 | 副 議 長 | 事務局長 | 幹　　事 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 近　畿 | 三　宅　一　茂<br>（兵庫） | 山　中　崇　耶<br>（和歌山） | 松　本　晃　和<br>（大阪） | 今　西　雄　一<br>（京都） | 米　田　周　平<br>（大阪） |
| | | | | 小　島　　隆<br>（大阪） | 川　人　　博<br>（大阪） |
| | | | | 西　本　斎　弘<br>（兵庫） | 藤　田　直　樹<br>（兵庫） |
| | | | | 山　名　達　郎<br>（和歌山） | 坪　田　英　樹<br>（滋賀） |
| | | 高　島　淳　司<br>（大阪） | | 中　西　博　之<br>（兵庫） | 鈴　木　翔　也<br>（京都） |
| | | | | 西　尾　友　宏<br>（大阪） | 山　田　修　吾<br>（和歌山） |
| | | | | 酒　井　健　嗣<br>（滋賀） | （調整中）<br>（奈良） |
| | | | | 正　来　泰　宏<br>（兵庫） | 福　永　浩　二<br>【特別幹事】（大阪） |
| 中　国 | 岡　崎　哲　之<br>（島根） | 光　村　祥　子<br>（鳥取） | 高　畠　　純<br>（岡山） | 松　浦　弥三郎<br>（鳥取） | 藤　原　拓　哉<br>（島根） |
| | | | | 片　岡　佑　太<br>（岡山） | 杉　岡　一　典<br>（広島） |
| | | | | 松　田　雅　寛<br>（広島） | 福　永　征　央<br>（山口） |
| | | | | 松　田　康　裕<br>（山口） | 岩　本　匡　修<br>特別幹事（山口） |
| 四　国 | 環　　智　和<br>（徳島） | 田　内　文　也<br>（高知） | 古　味　俊　一<br>（徳島） | 来　島　浩　司<br>（徳島） | 古　郡　理　志<br>（高知） |
| | | 久　保　武　士<br>（香川） | | 山　本　　健<br>（愛媛） | 吉　次　大　輔<br>（香川） |
| 九　州 | 畠　中　寛　達<br>（鹿児島） | 阿　部　智　彦<br>（大分） | 園　田　典　巨<br>（福岡） | 松　永　俊　樹<br>（長崎） | 丸　尾　忠　司<br>（熊本） |
| | | | | 坂　本　知　己<br>（大分） | 伊　藤　茉　耶<br>（福岡） |
| | | | | 松　雪　智　裕<br>（佐賀） | 高　稲　　孟<br>（長崎） |
| | | | | 林　田　　悟<br>（熊本） | 潤　　圭　太<br>（鹿児島） |
| | | | | 大　城　貴　哉<br>（沖縄） | 西　田　　順<br>（宮崎） |
| | | | | 首　藤　有　則<br>（大分） | |

## 2. 諸会議

（1）2023 年度第５回三役会議

８月 26 日、北海道・函館国際ホテルにて開催した。①2024 年度第１回全国幹事会打ち合わせ、②2024-2025 年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認をおこなった。

（2）2023 年度第 7 回常任幹事会

８月 26 日、北海道・函館国際ホテルにて開催した。①2024 年度第１回全国幹事会打ち合わせ、②2024-2025 年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認をおこなった

（3）2024 年度第１回全国幹事会・総会

８月 26 日、函館・函館国際ホテルにて開催した。岩本議長のあいさつのあと、来賓として、岸まきこ参議院議員、鬼木まこと参議院議員、藤森副委員長、北海道本部永能副委員長より、あいさつをうけた。次に、①2023 年度公企評経過報告、②2022-2023 年度公企労働者の取り組み総括、③2024-2025 年度公企評運動方針、④公企評当面の闘争方針、⑤2024-2025 年度公企評役員体制の確立にむけて協議・確認をおこなった。最後に、常任幹事が各地連・県本部の報告を行い、本集会を終えた。

（4）2024 年度第１回三役会議

９月 10 日～11 日にかけて、東京・自治労会館にて開催した。①2024-2025 年度運動方針の具体化と活動日程について②2024 年度各部体制の確認と活動計画③第 39 回水週間ぬり絵コンクール審査について、協議した。

（5）2024 年度第１回常任幹事会

９月 10 日～11 日にかけて、東京・自治労会館にて開催した。①2024-2025 年度運動方針の具体化と活動日程について②2024 年度各部体制の確認と活動計画③第 39 回水週間ぬり絵コンクール審査について、協議した。

（6）2024 年度第１回全部会幹事会

９月 10 日～11 日にかけて、東京・自治労会館にて開催した。

①2024-2025 年度運動方針の具体化と活動日程について②2024 年度各部体制の確認と活動計画③第２次要請行動、経済産業省との意見交換の内容について協議した。

（7）2024 年度第２回下水道部会幹事会

11 月 20 日、東京・自治労会館にて開催した。①2024 年度国土交通省第２次要請行動

打ち合わせ②下水道政策集の改訂について協議した。

（８）2024 年度第２回水道部会幹事会

11 月 27 日、東京・自治労会館にて開催した。①2024 年度厚生労働省第２次要請行動打ち合わせ②2 水道政策集の改定について協議した。

## 3.　「第39回自治労水週間」の取り組み（結果報告）

８月１～７日、「あなたと未来にめぐる水」をスローガンに標記の行動に取り組んだ。本部は全国に約 10,000 枚の統一ポスターを配布するとともに、ビラ作成用の　版下データおよび HP 掲載用バナーを自治労ホームページに掲載し、活用を促した。

さらに、参加型の取り組みとして、ぬり絵コンクールを実施、応募数は 8,080 点（大人 1,266 点、子ども 6,814 点）であった。審査は第１回全部会合同幹事会にて行い、大賞「子どもの部」「大人の部」各１点、副賞同各２点、常任幹事特別賞同各２点、入選「子どもの部」７点、「大人の部」５点、団体賞として３団体を選出した。

受賞作品は次の通り。

（1）子どもの部

【大賞】

和田　璃乃　さん　（作品名：水を大切に/新潟県本部・魚沼市職員労働組合）

【副賞】

森　楓　さん　（作品名：みず　ありがとう/福井県本部）

縄　乃々花　さん　（作品名：未来に一緒に進む水/北海道本部）

【常任幹事特別賞】

氏木　愛子　さん　（作品名：みんなにとどけ　きれいな水/愛知県本部）

松本　芽乃　さん　（作品名：たのしいみずあそび/大阪府本部・大阪府国保労組）

【入選】

加古　るりな　さん　（作品名：めぐる笑顔/茨城県本部）

森　　小陽奈　さん　（作品名：夕日に輝く美しい水/福岡県本部）

北島　一颯　　さん　（作品名：大切な水の未来/和歌山県本部・和歌山市企業局下水道部職員労働組合）

小松　鈴　　さん　（作品名：みらいにめぐる水/長崎県本部）

矢原　妃梨　　さん　（作品名：きれいな水　いっぱいもぐりたいな！/山口県本部・山陽小野田市職労）
市原　りほ　　さん　（作品名：きれいな川であそんだよ/島根県本部）
佐野　伊織　　さん　（和歌山県本部・こばと保育園）

(2) 大人の部

【大賞】
干川　沙織　さん　（作品名：光　芒/神奈川県本部・自治労神奈川県本部公企労城山分会）

【副賞】
石井　結絵　さん　（作品名：キラキラ！未来へめぐる水/群馬県本部・前橋市役所職員労働組合）
栗田　美幸　　さん　（作品名：育まれた美しい川と海/神奈川県本部・自治労神奈川県公企大和分会）

【常任幹事特別賞】
江口　友美　さん　（作品名：めぐりめぐる/新潟県本部・三条市職員労働組合連合会）
大見　理夏　さん　（作品名：私たちの未来をつなぐ水/香川県本部・香川県職労西武林業分会）

【入選】
松本　琉加　さん　（作品名：キレイな水を未来に/福島県本部）
中野　沙英　さん　（過去から未来へめぐる水と繋がる恵み/福岡県本部・宗像市職労）
松井　涼　　さん　（作品名：たのしい未来/三重県本部・直属支部）
市毛　絵梨　さん　（作品名：未来へつなぐ水と願い/福島県本部・福島県職員連合いわき支部）
植野　建治　さん　（作品名：水がつなぐ未来の風景/長崎県本部・平戸市職）

(3) 団体賞
粉河保育所（和歌山県）
にこにこちどりこども園（山口県）
ひがし保育所（山口県）

## 4.　2024 年度政府予算編成に関わる第２次要請行動

### （１）国土交通省

日時：2023 年 11 月 20 日
場所：国土交通省局会議室
参加者：国土交通省：水管理・国土保全局　下水道部
＜下水道企画課＞
堂薗下水道事業調整官、斉木総務係長
自　治　労：＜公営企業評議会＞
岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永局長、坂下部会長
竹下副部会長、丸尾幹事、
＜大都市共闘＞
平山下水道部会長

国土交通省　水管理・国土保全局　下水道部　下水道企画課へ予算要請行動を行った。要請では、①水道行政の移管後も、水道事業・下水道事業が安定した事業運営を行えるよう、必要な予算確保および、組織体制を確立すること、②「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和５年改訂版）」によるウォーターPPP の推進について、導入にあたっては各自治体の判断によるものにすること、③DX・ICT の活用を推進するにあたっては、業務の省略化が目的であり、活用の目的は業務の省力化であり人員の削減につなげることのないよう周知徹底すること、などについて意見交換をおこなった。

＜別記＞

2023年11月20日

国土交通大臣
斉藤　鉄夫様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長　石上　千博

# 2024年度政府予算編成に関する要請書

日ごろから，国土交通行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。
2024年度の予算編成および課題解決にむけて予算の策定がはかられますよう、以下の通り要請いたします。

【水道行政の移管】

１．水道行政の移管について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国土交通省が、うち水道水質基準の策定等は環境省が所管するとされていることから、移管後も引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保及び、事業者が運営を行う為の組織体制の確立ができるよう取り組みを行うこと。

【ウォーターPPP】

１．「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改定が行われたが、宮城型コンセッション導入後の検証を行い、今後課題が生じた場合には、速やかに精査・共有化し、導入の検討を進めている事業管理者に認識をさせることから、有効なモニタリングを行う為の職員体制づくりや技術力の確保を促すこと。また、災害時対応における責任の明確化や早期復旧に向けた取組み手法等、住民が安全・安心できる対応策を講じること。

２．「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン（令和５年改訂版）」にてウォーターＰＰＰが推進されたが、導入にあたっては各自治体の判断によるものとすること。また、導入後の運用について、ガイドライン等を策定するとともに必要な人員配置や技術力の向上などにむけた支援を行うこと。

【下水道行政】

１．次年度の予算編成に際しては、特徴的事項を明確にし、下水道（汚水処理）サービスを想定して、予想される効果などを具体に提示すること。また、地域の課題

や実情に応じた対応が可能になるようにすること。

2．下水道事業は、広域的な流域や水域の保全など公的受益をもたらすものであることから、国庫補助を前提に建設・改築更新してきた経緯を踏まえて、現在の補助率の維持ができるよう関係省庁との調整を継続すること。また、広域化・共同化を進めるにあたり、引き続き実例等の情報発信に努めるとともに、地域ニーズに応じた必要な財政措置について拡充が出来るよう、省庁間での連携を行うこと。

3．下水道事業職場における事業に精通した職員等の育成・配置について、極めて少人数で下水道事業を行っている自治体等では、技術の継承が容易でないことから、広域的な取り組みにより人材育成が可能となるよう引き続き支援すること。

4．ＤＸ・ＩＣＴの活用を推進するにあたっては、中小事業体がより計画的・効率的な改築・維持管理を推進するためのマネジメントサイクルを容易に確立できるよう、ガイドラインの精査をするとともに、財政的・技術的な支援を行うこと。また、下水道分野の業務の効率化を目的として、共通プラットフォームやアセットマネジメント導入などのＤＸ化が進みつつある。技術職確保のためにも、ＤＸ・ＩＣＴ活用の目的は業務の省力化であることを明らかにするとともに、各自治体に対し、人員の削減につなげることのないよう周知徹底すること。

5．2050年カーボンニュートラルの実現に向けた下水道の課題を解消していくため、『グリーンイノベーション下水道』の実現に向けた様々な施策が行われていくが、これらの施策を検証し下水道事業の運営に対する影響について公表すること。

【大規模自然災害の対策強化】

1．地震をはじめ、近年の台風や集中豪雨による甚大な災害に対し、被災地の情報の収集および提供を継続するとともに、的確な支援をすること。引き続き各自治体に対し、災害対応マニュアルやＢＣＰなどが実践的なものとなるよう、この間の事例を踏まえつつ、訓練によるブラッシュアップの必要性を周知し、各省庁における横断的な課題が生じた際には支援を行うこと。

また、広域・流域下水道でのＢＣＰ策定や訓練の実施について実例の発信や技術支援等を行うこと。

2．災害により甚大な被害が発生した場合には、被災施設の復旧状況を見極め、予算措置や人員確保について、完全復旧まで支援を継続すること。また、復興支援に関して、支援をする自治体にも災害対応を経験する場となるため、長期的な派遣ができるような体制の確保を推奨すること。

3．災害復旧事業について、被災地域の早期復興にむけ手続きの一層の簡素化をはか

るとともに、早期復興がスムーズに進捗することができるよう、適切な対応策を講じること。

4．近年の豪雨災害等を踏まえ、下水道管理者による内水氾濫防止と河川管理者による河川氾濫防止のため、より緻密な関係間連携の強化を図れるよう技術的な支援等を行うこと。

【東日本大震災関係】

1．東日本大震災からの復興について、当該自治体の要望・意見を十分に聞き地域の特性やニーズを踏まえた支援方策を引き続き検討すること。また、人材不足や資材不足が復興の弊害とならないよう状況を注視し、円滑な施工が確保されるよう適切な対応に努めること。

2．大幅な人口減少や下水処理区域の縮小による使用料収益の大幅減少により、将来の事業見通しが立てられないでいる各自治体および事業体に対し、持続的な事業運営ができるようより一層の支援を行うこと。

以上

R5 自治労要請（11月）
「2024年度政府予算編成に関する要請書」

| 通し番号 | 要望内容 | 回答 |
|---|---|---|
| 【水道行政の移管】 | | |
| 1 | 1. 水道行政の移管について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国土交通省が、うち水道水質基準の策定等は環境省が所管するとされていることから、移管後も引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保及び、事業者が運営を行う為の組織体制の確立ができるよう取り組みを行うこと。 | ○令和5年5月に、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管するための法律案が成立し、令和6年4月の移管が正式に決定しました。<br><br>○国土交通省といたしましては、移管後も引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進が行えるよう、必要な予算及び組織体制の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。 |
| 【ウォーターPPP】 | | |
| 2 | 1.「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改定が行われたが、宮城型コンセッション導入後の検証を行い、今後課題が生じた場合には、速やかに精査・共有化し、導入の検討を進めている事業管理者に認識をさせることから、有効なモニタリングを行う為の職員体制づくりや技術力の確保を促すこと。また、災害時対応における責任の明確化や早期復旧に向けた取組み手法等、住民が安全・安心できる対応策を講じること。 | ○「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」については、先行している自治体のみならず、運営を担っている民間事業者からも課題等を聴き取ったうえで、有識者を交えた議論を経て、令和4年3月に改訂したところ。<br>○有効なモニタリングを行う為のモニタリング体制の確保や、モニタリングの手法等、モニタリングに関する記載を大幅に拡充した。<br>○今後もコンセッション方式のモニタリング結果等を確認の上、必要に応じ、本ガイドラインの改訂に反映させることを検討したい。<br><br>○また、本ガイドラインで、災害等発生時及び緊急時の対応を解説している項目についても、必要に応じ、さらに充実させていくことを検討したい。<br><br>○引き続き、安定的で持続可能な下水道事業に向け、本ガイドラインの周知に努めてまいりたい。 |
| 3 | 2.「PPP／PFI推進アクションプラン（令和5年改訂版）」にてウォーターPPPが推進されたが、導入にあたっては各自治体の判断によるものとすること。また、導入後の運用について、ガイドライン等を策定するとともに必要な人員配置や技術力の向上などにむけた支援を行うこと。 | ○ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、使用料収入減少等、地方公共団体が抱える様々な課題を解決するための一つの有効な手段と考えているところ。<br>○下水道事業・経営の持続可能性の確保に向けた大きな転換点として捉えていただき、積極的かつ可能な限り速やかな導入検討の開始をお願いしたい。<br><br>○導入後の運用も含め、策定を予定するガイドラインの中で丁寧に解説する等、地方公共団体への助言・支援等の実施に努めていく。 |
| 【下水道行政】 | | |
| 4 | 1. 次年度の予算編成に際しては、特徴的事項を明確にし、下水道（汚水処理）サービスを想定して、予想される効果などを具体に提示すること。また、地域の課題や実情に応じた対応が可能になるようにすること。 | ○「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」として、激甚化する風水害や巨大地震への対策、予防保全に向けた老朽化対策などについて、重点的かつ集中的に実施していくこととしている。<br><br>○下水道管理者が効果の高い事業を行えるよう、必要・十分な予算の確保に向け引き続き努力してまいりたい。 |
| 5 前段 | 2. 下水道事業は、広域的な流域や水域の保全など公的受益をもたらすものであることから、国庫補助を前提に建設・改築更新してきた経緯を踏まえて、現在の補助率の維持ができるよう関係省庁との調整を継続すること。 | ○国土交通省としては、下水道の公共的役割や各地方公共団体の状況等を踏まえ、引き続き現在の国庫補助制度が維持できるよう努めてまいりたい。 |
| 5 後段 | 2.（後段）また、広域化・共同化を進めるにあたり、引き続き実例等の情報発信に努めるとともに、地域ニーズに応じた必要な財政措置について拡充が出来るよう、省庁間での連携を行うこと。 | ○令和4年度に各都道府県が策定した広域化・共同化計画や地方公共団体との意見交換を踏まえ、引き続き情報発信に努めるとともに、広域化・共同化の推進に向けて必要な支援ができるよう、関係省庁とも連携して参りたい。<br><br>○令和6年度概算要求の中で、広域化にかかる予算制度の拡充を要求中であり、実現に向けて努めていく。 |
| 6 | 3. 下水道事業職場における事業に精通した職員等の育成・配置について、極めて少人数で下水道事業を行っている自治体等では、技術の継承が容易でないことから、広域的な取り組みにより人材育成が可能となるよう引き続き支援すること。 | ○下水道事業の持続的な運営を図る上で、特に中小市町村における技術の継承は重要な課題と認識している。<br><br>○国土交通省では、毎年、自治体職員を対象に、「ストックマネジメント」などの重要な施策に関する研修を実施するとともに、地方共同法人日本下水道事業団においても様々な研修を実施しており、広範な専門知識の取得や技術の向上を図っている。<br><br>○また、人口減少、施設の老朽化が顕在化するなか、持続可能な下水道を含む汚水処理事業の運営に向け、国土交通省として、関係省庁と連携し、施設の統廃合、複数の汚水処理事業による下水道施設の共同利用、複数の地方公共団体による施設の共同利用など広域化・共同化に対し、技術的、財政的に支援しているところ。<br><br>○国土交通省としては、こうした施策を進めることにより、中小市町村をはじめ、全国の地方公共団体の下水道事業が持続的に運営されるよう支援していく。 |
| 7 前段 | 4. DX・ICTの活用を推進するにあたっては、中小事業体がより計画的・効率的な改築・維持管理を推進するためのマネジメントサイクルを容易に確立できるよう、ガイドラインの精査をするとともに、財政的・技術的な支援を行うこと。 | ○国土交通省においては、計画的な点検・調査、施設の更新を支援するために、「下水道ストックマネジメント支援制度」を平成28年度に創設し、計画的な改築更新を進めてきたところ。<br><br>○さらに効率的・効果的に取り組むためには、ICTを活用し、施設情報や維持管理情報のデータを起点とした点検・調査、修繕・改築を行うマネジメントサイクルを確立していくことが重要と考えている。<br><br>○そのため、電子化が遅れている中小都市での取組の促進を主眼に置き、情報管理方法、マネジメントの方法およびICTを活用した点検・調査方法など整理した「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン」について、令和元年度に管路施設編、令和2年度に処理場・ポンプ場施設編を策定している。<br><br>○加えて、令和4年度より下水道管路に関する情報等をデジタル化するために必要な費用を支援する「下水道情報デジタル化支援事業」を創設し、マネジメントサイクルの確立に係る取組を支援しているところ。<br><br>○国土交通省としては、必要な予算の確保に努めるとともに、財政的・技術的な支援を引き続き実施していく。 |
| 7 後段 | 4.（後段）また、下水道分野の業務の効率化を目的として、共通プラットフォームやアセットマネジメント導入などのDX化が進みつつある。技術職確保のためにも、DX・ICT活用の目的は業務の省力化であることを明らかにするとともに、各自治体に対し、人員の削減につなげることのないよう周知徹底すること。 | ○下水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、下水道サービスの持続性を確保することを目的として、DXを推進しているところ。<br><br>○目的については、「下水道政策研究委員会制度小委員会報告書」（令和2年7月）や「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」（令和5年3月）においても明記しているところ。<br><br>○引き続き、DX推進の目的や好事例等を共有するため、説明会開催等により周知を図っていく。 |
| 8 | 5. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた下水道の課題を解消していくため、『グリーンイノベーション下水道』の実現に向けた様々な施策が行われていくが、これらの施策を検証し下水道事業の運営に対する影響について公表すること。 | ○令和3年度の『脱炭素社会に貢献する下水道のあり方小委員会』において、2050年カーボンニュートラル実現に向けた下水道の方向性や施策等が示された。<br><br>○脱炭素化に向けた取組を加速化するため、下水道の排出量等の「見える化」などに取組むとともに、各地方公共団体の実態も踏まえた対策や検討すべき課題等について検討・支援していく。<br><br>○以上の検証・検討結果については、適宜公表して参りたい。 |

R5 自治労要請 （11月）
「2024年度政府予算編成に関する要請書」

| 通し番号 | 要望内容 | 回答 |
|---|---|---|
| 【大規模自然災害の対策強化】 | | |
| 9 | 1. 地震をはじめ、近年の台風や集中豪雨による甚大な災害に対し、被災地の情報の収集および提供を継続するとともに、的確な支援をすること。引き続き各自治体に対し、災害対応マニュアルやBCPなどが実践的なものとなるよう、この間の事例を踏まえつつ、訓練によるブラッシュアップの必要性を周知し、各省庁における横断的な課題が生じた際には支援を行うこと。<br>また、広域・流域下水道でのBCP策定や訓練の実施について実例の発信や技術支援等を行うこと。 | ○地震や水害など、甚大な災害が発生した場合には、施設の被害状況等について、各自治体から情報を収集するとともに、HPなどを通じて情報発信しているところ。<br>○また、被災地に国土交通省の職員をTEC-FORCEとして派遣し、被災自治体に対する技術的支援を行ってきた。<br>○下水道BCP策定マニュアルについて、令和元年東日本台風や令和2年度以降の水害等による下水道施設の被災から明らかになった課題を踏まえた改訂を令和5年4月に行い、<br>下水道機能の確保に向けた対処方針を示すとともに、迅速に機能を維持・回復できるよう、下水道BCPの策定、訓練による計画的な見直しを推進しているところ。（下水道BCP策定率は100%）<br>○災害に伴う大規模かつ長期停電時においては、燃料や電源の調達など、各省庁間の調整をするなどの必要な支援を行うこととしている。 |
| 10 | 2. 災害により甚大な被害が発生した場合には、被災施設の復旧状況を見極め、予算措置や人員確保について、完全復旧まで支援を継続すること。また、復興支援に関して、支援をする自治体にも災害対応を経験する場となるため、長期的な派遣ができるような体制の確保を推奨すること。 | ○大規模な自然災害が発生し下水道施設に甚大な被害が発生した場合には、被災施設の状況を見極めながら適切に予算配分がなされることが必要であると考えており、<br>下水道部としては、円滑な災害査定の実施や予算確保に向けて、必要な技術的支援をしているところ。<br>○また、被災団体の復旧支援に係る人員確保に当たっては、全国知事会・市長会・町村長会のシステムや関係の深い団体同士のネットワークを通じて実施されているものと理解している。<br>○なお、支援団体における長期派遣者の人件費等については、特別交付税措置がなされるものと認識している。<br>○国土交通省としては、引き続き、被災地方公共団体のご意見も踏まえ、関係省庁と協力し、必要な支援を図っていく。 |
| 11 | 3. 災害復旧事業について、被災地域の早期復興にむけ手続きの一層の簡素化をはかるとともに、早期復興がスムーズに進捗することができるよう、適切な対応策を講じること。 | ○災害復旧事業の災害査定について、被害件数が多い地方公共団体においては、書面による査定上限額の引き上げや設計図書の簡素化により、早期の災害査定を実施するなどの効率化が行われている。<br>○また、被災自治体が早期に災害復旧事業に着手できるよう、地方公共団体同士の相互支援のルールを定め、このルールのもと、被災自治体への支援も行われている。<br>○今後も国土交通省では、被災市町村ができる限り早期に復旧できるよう全力で支援を行っていく。 |
| 12 | 4. 近年の豪雨災害等を踏まえ、下水道管理者による内水氾濫防止と河川管理者による河川氾濫防止のため、より緻密な関係間連携の強化を図れるよう技術的な支援等を行うこと。 | ○流域のあらゆる関係者が連携した流域治水の実効性を高めるため、流域治水関連法による法的枠組みを活用した取組などを推進しているところであり、引き続き、技術的な助言など必要な支援を実施していく。 |
| 【東日本大震災関係】 | | |
| 13 | 1. 東日本大震災からの復興について、当該自治体の要望・意見を十分に聞き地域の特性やニーズを踏まえた支援方策を引き続き検討すること。また、人材不足や資材不足が復興の弊害とならないよう状況を注視し、円滑な施工が確保されるよう適切な対応に努めること。 | ○東日本大震災からの復旧等の事業については、間接工事費の割り増しを行う復興係数の導入などを実施してきたところ。<br>○国土交通省としては、引き続き、被災地域における復旧・復興事業が円滑に進むよう、関係省庁と協力しつつ、技術的な助言等など必要な支援を実施していく。 |
| 14 | 2. 大幅な人口減少や下水処理区域の縮小による使用料収益の大幅減少により、将来の事業見通しが立てられないでいる各自治体および事業体に対し、持続的な事業運営ができるようより一層の支援を行うこと。 | ○全ての事業体において、持続的な事業運営の実現は重要と考えている。<br>○国土交通省としては、下水道事業を取り巻く厳しい状況は今後益々加速していくと予想しており、中長期的な観点からアセットマネジメント、DX、官民連携および広域化・共同化など、事業体に対し必要な支援を行っていく。 |

**（２）厚生労働省**

日時：2023 年 11 月 27 日

場所：厚生労働省内会議室

参加者：厚生労働省：＜医療局・生活衛生局　水道佳＞

草川課長補佐

＜公営企業評議会＞

岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永局長、上杉部会長、島垣幹事、藤原幹事、中西幹事

厚生労働省、医療局・生活衛生局　水道課へ要請行動を行った。要請では、①水道行政の移管後も、水道事業・下水道事業が安定した事業運営を行えるよう、必要な予算確保および、組織体制を確立すること、②「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和５年改訂版)」によるウォーターPPP の推進について、導入にあたっては各自治体の判断によるものにすること、③水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき、各事業体の水道事業における技術力の継承と大規模災害時に対する迅速で適正な復旧をはかるべく、人員の確保や育成ができるよう必要な措置を講ずること、などについて意見交換をおこなった。

＜別記＞

2023年11月　日

厚生労働大臣
武　見　敬三　様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長　石上　千博

# 2024年度政府予算編成に関する要請書

日ごろから，厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。
2024年度の予算編成および課題解決にむけて予算の策定がはかられますよう、以下の通り要請いたします。

【水道行政の移管】

１.水道行政の移管について、国交省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国交省が、うち水道水質基準の策定等は環境省が所管するとされていることから、移管後も引き続き、水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保及び事業者が運営を行うための組織体制の確立ができるよう移管先に引き継ぐこと。

【ウォーターPPP】

２．「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン（令和５年改訂版）」にてウォーターＰＰＰが推進されたが、宮城型コンセッション導入後の検証を行い、導入にあたっては各自治体の判断によるものとすること。また、導入後の運用について、ガイドライン等を策定するとともに必要な人員配置を指導するとともに技術力を含めた人員の支援を行うこと。

３．水道事業関連

（１）重点的課題について

①水道事業の基盤強化について

公共の福祉に基づく安全で安定した水の供給を将来にわたり維持するため、水道法の改正を踏まえて策定された水道事業体の基盤強化基本方針に基づき自治体が具体的な施策を実現できるよう、必要な措置を講ずること。また、各事業体の主体性を確保した基盤強化となるよう、都道府県へ対策を講ずること。とくに財政基盤の脆弱な小規模事業体に対し、基盤強化に必要な技術的・財政的支援を行うこと。

②水道施設の老朽化や耐震化対策、水管橋などの劣化調査等を推進するための国庫補助および交付金制度をより多くの事業体が利用できるよう採択基準の緩和など制度の拡充を行うこと。

③大地震や集中豪雨等の自然災害からの復旧、復興に必要な予算の確保と人的支援による被災地の支援を継続すること。また大規模地震や自然災害に対応するための応急給水資機材、災害復旧資材の拡充及び給水車の冬季時によるスタッドレスタイヤの使用など整備に対する費用や運転に必要な免許取得に要する費用について、補助対象とすること。あわせて、広域連携により共同で所有する給水車等に対しても補助対象とすること。

④水道施設災害復旧事業費等の「災害復旧」定義を，「原型復旧」に限定せず，早期復旧に必須の「仮復旧」や、必要不可欠な「将来の予防保全」など、弾力的な運用を図ること。

また、水道施設及び水道施設に行くために必要な各種道路が被災した場合、ライフラインの早期復旧を果たすため、各種道路の復旧が早期実施されるよう関係省庁に働きかけること。

⑤簡易水道の多くは一般会計からの繰り入れや国庫補助を活用し財源を確保して経営を行ってきたが、簡易水道を統合した水道事業体において、経営の悪化が懸念されることから、経営基盤の強化となるよう繰出基準の見直しや国庫補助・交付金事業の拡充など必要な財政支援を行うこと。

⑥電気計装設備、監視制御設備及び水質分析機器等の設備更新については、高額でありながらも耐用年数が短いことから、更新費用について補助対象とすること。

（２）自然災害も含めた危機管理対策について

①各事業者が業務継続計画（ＢＣＰ）の見直しや新たな計画の課題を共有化するため、関連する調査を実施し、結果について公表すること。また、ＢＣＰの策定ができていない事業者に対して、同規模の事業体の具体的な計画例を提供するなど、より具体的に取り組みやすいよう支援すること。

②過去の災害対応を教訓として、大規模災害を想定し、迅速でより実効性のある支援体制の再構築のため、「地震等緊急時対応の手引き」を活かした研修会や訓練を広域的に継続して実施し、相互応援の仕組みを充実させること。

併せて、災害時給水の復旧に欠かせない電気の供給についても、場所や時間に関わらず、迅速かつ優先的に復旧がなされるよう関係省庁に働きかけを行うこと。

（３）水道事業政策について

①都道府県が関係市町村及び水道事業者と水道の広域連携等基盤強化を協議する際には、事業統合ありきで進めることのないよう助言すること。あわせて、都道府県が策定する 「水道基盤強化計画」は、関係市町村及び水道事業の同意を得て策定するようあらためて助言すること。

②「水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき、各事業体の水道事業における技術力の継承と大規模災害時に対する迅速で適正な復旧をはかるべく、人員の確保や育成ができるよう必要な措置を講ずること。また、具体的な計画を策定するよう各事業管理者に促すこと。特に現状において浄水場等を少人数の交代勤務体制で運営している事業体は、災害等への対応によって職員数が不足し供給に支障が発生するおそれがある。また、配水池等に設置の監視・制御のための設備が落雷などによる故障で迅速な対応に追われるケースも多いことから、事業管理者がその責任において人員体制を整えることができるようはたらきかけること。

③アセットマネジメントを見据えたシステム開発等に多大な費用が見込まれることから、十分な財政支援を確保すること。あわせて財政支援については広域化の検討の有無に関わらないものとすること。

また、そのために必要な人的支援や技術的支援を行うこと。

④公共の福祉の観点から、水道施設運営権の設定は、慎重に検討するよう周知すること。また、導入は、長期にわたって住民の健康や生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、適正にモニタリング機能の運用がなされるよう、厚労省が発注事業体に対し、随時モニタリング機能をチェックすること。特に発注事業体の人材確保と技術力の継承には配慮すること。

⑤電磁式メーターを含む現在の水道メーターは精度、耐久性の向上が図られているため、事業費の削減の一環として、水道メーターの交換について、時間経過による誤差や耐久性の評価を行い、計量法に定める８年の検満期間の見直しを引き続き働きかけること。

⑥水道事業に携わるすべての労働者の安全衛生向上のため、水道事業に関する事故情報と対策を共有化する手法を検討すること。

⑦水道事業の所管省として、水循環の重要性を広めるため８月１日の「水の日」を積

極的に周知すること。また、安心・安全な水道水をさらに使用してもらえるよう「水道週間」や「水の日」を活用した水道の安全性の広報活動を検討すること。

以上

# 6.　２０２４年度　第１回　ガス・県公企部会幹事会（記録）

2023/9/10　15:30～17：00
2023/9/11　9：30～16：00
自治労本部６階ホール

ガス・県公企部会幹事会
１．はじめに
岩本議長挨拶

２．役職・事務担当
部会長：【米田（～9/2６）→山中（9/27～）（井谷）】
副部会長：【　西尾　（西尾）】
ガスグループリーダー：【　西尾　（西尾）】
県公企グループリーダー：【米田（～9/26）→山中（9/27～）（井谷）】
県公企グループリーダー補佐：【　小林　（米田）】
※カッコは 2023 年度担当者

2020 年度より県公企グループリーダー、グループリーダー補佐は輪番制（２年交代）となっている。
グループリーダー　中国地連→近畿地連【2024 年～】→東海地連【次期】→北信地連
グループリーダー補佐　近畿地連→東海地連【2024 年～】→北信地連【次期】→関東甲地連

３．ガス県公企の全体日程（抜粋）
今後の主な日程について
2024 年 2 月上旬　経産省との意見交換会
2024 年 7 月～8 月上旬　2024 年公営企業集会

４．議題
「県公企グループ」
①県公企グループネットワークについて
各幹事、各県担当者の連絡先確認
□　担当決定（取り纏め）【　東海地連　小林　（近畿地連　米田）】
・取り纏め担当者は各幹事に様式を送付し、各幹事は各県担当者の連絡先を取りまとめて、取り纏め担当者へ返信する。
・取り纏め担当者はネットワークを 10 月中に完成させ、各幹事へ配布する。

②経済産業省（工業用水道計画官）との意見交換について

□昨年はコロナ禍で人数を少なくしていたが、本年度は全幹事が参加予定。

□意見交換会は2月上旬（予定）で、日曜に事前協議を行い、月曜に経済産業省と協議する日程がベスト。

□12 月中を目途に意見交換事項の集約を行う。各幹事は質問内容の検討をするように。

□ 意見交換時の担当（録音、議事録作成）【関東甲地連　立花（北信地連　金森】】

③県公企グループ各県報告集の設問構成検討

□ 取り纏め担当者【北信越　○○（金森の後任者）　（東海地連　小林)】

・12 月頃を目途にアンケート様式（案）を決定する。アンケート様式を各幹事へ送付し、幹事は各県担当者にアンケートを依頼し、取り纏め担当者は集まってきた報告書を取り纏める。

・この取り纏めの各県報告集は、公営企業集会の時に配布

④2024 年度公営企業集会について

ガス・県公企分科会での学習会の内容（講師）を以下の方を候補とし、調整を進める。

（事務所は四ツ谷にあり、福永局長に調整を依頼）

・認定 NPO 法人 環境エネルギー政策研究所　飯田哲也氏

再生可能エネルギー、原発、FIT（固定価格買取制度）などに精通している方

「ガスグループ」

①ガスグループは、11 月下旬に WEB にて幹事会の開催予定

幹事４名全員参加できるように日程調整を行い、西尾から福永局長に連絡する。

②グループネットワーク構築は、公営ガス事業者リスト連絡先担当と民営化に関する職場状況を共有するため、リストに記入を依頼する。

③松江市ガス事業民営化方針に伴い、今後の労使交渉を行う。これまで民営化された単組等の交渉記録を参考に、今後の交渉に関する留意点をまとめる。経過報告は、次回のガスグループ会議で報告する。

## 7.　公企評活動日誌（2023年9月～2023年12月）

2023年

| | |
|---|---|
| 9月 1日 | 福岡県本部公企評組織集会 |
| 9月 2日 | 第７回水政策集会(北海道) |
| 9月 3日 | 北海道本部現業・公企都市交評議会総会 |
| 9月 7日 | 徳島県本部公企評総会・学習会・公企評オルグ |
| 9月10日 | 埼玉県本部公企評オルグ(WEB) |
| 9月10～11日 | 第1回公企評全部会合同幹事会(本部) |
| 9月14日 | 長野県本部公企評オルグ |
| 9月15日 | 山形県本部公企評学習会 |
| 9月15日 | 大阪府本部公企評総会・公企評オルグ |
| 9月15日 | 長崎県本部公企評学習会・公企評オルグ |
| 9月16日 | 岡山県本部公企評オルグ |
| 9月22日 | 山口県本部公企評オルグ |
| 9月22日 | 公企評オルグ(福井県・石川県・富山県) |
| 9月23日 | 三重県本部公企評オルグ |
| 9月25日 | 高知県本部公企評オルグ(WEB) |
| 9月25日 | 鳥取県本部公企評オルグ |
| 9月27日 | 奈良県本部公企評オルグ(大阪) |
| 9月29日 | 山梨県本部公企評オルグ |
| 9月30日 | 東海地連公企評幹事会・学習会(愛知) |
| | 愛知県本部公企評オルグ |
| 9月30日 | 鹿児島県本部公企評オルグ |
| 10月 1日 | 島根県本部公企評オルグ |
| 10月 2日 | 北海道本部公企評オルグ(WEB) |
| 10月 6日 | 兵庫県本部公企評オルグ |
| 10月 7日 | 大阪府本部定期大会 |
| 10月10日 | 大阪府本部現業公企・秋期年末闘争決起集会 |
| 10月10日 | 静岡県本部公企評オルグ |
| 10月13日 | 岐阜県本部公企評オルグ |
| 10月15～16日 | 北信地連公企評総会(長野県) |
| 10月18日 | 日本水道協会全国会議(東京) |
| 10月19日 | 第７回現業・公企統一闘争本部会議 |
| 10月20日 | 現業・公企統一闘争基準日 |
| 10月27日 | 東海地連公企評総会(静岡県) |
| 11月 2日 | 新潟県本部公企評総会 |

11月10日　　福井県本部公企評学習会
11月11日　　自治労岩手県本部・全水道盛岡水道労組合同学習会
11月17日　　京都府本部公企評総会
11月17日　　和歌山県本部公企評総会
11月19～20日　第２回下水道部会幹事会＆2024予算第２次省庁要請行動
（国交省）
11月24日　　第2回ガス部会幹事会（WEB）
11月25日　　関東甲地連公企評総会(栃木)
11月26～27日　第２回水道部会幹事会＆2024予算第２次省庁要請行動
（厚労省）
12月 1日　　第５５回食とみどり、水を守る全国活動者会議
12月 2日　　第２回公企評三役会議(午前中)（対面）
12月 2日　　第２回公企評常任幹事会(午前中)(対面及びWEB)
12月 2日　　2024年度第2回公企評全国幹事会（WEB）

# 議　　案

＜議案１＞

第１６５回中央委員会　当面闘（案）より一部抜粋
（２）各部門・横断組織の取り組み

【公企労働者の取り組み】
１．公営企業職場で働く新規採用職員組織化 100％、高年齢層職員及び会計年度任用職員等の組合加入にむけた取り組みを進めます。

２.じちろう共済への加入促進にむけ、評議会内における幹事会において共済制度を周知し、加入拡大と組織化を一体のものとして、共済推進運動の底上げをはかります。

３．脱炭素にむけた取り組みとして、公営企業が持っている太陽光や水力発電などのクリーンエネルギーを有効活用するよう2月上旬に経済産業省と意見交換会を行い、ガス・県公企職場の政策議論と課題解決に取り組みます。

４．８月の自治労水週間に向け、ポスター制作・「めぐるちゃん」の活用など、全県本部での取り組みが推進されるよう準備を始めます。

５．第 27 回参議院議員選挙において、「岸まきこ」の必勝にむけた取り組みを進めるために、公営企業評議会内の幹事会や学習会など、あらゆる機会において、組織内国会議員の必要性と国会における活動の周知徹底をはかります。

＜議案３＞

# 公企評(地連・県本部)の当面の日程(案)

2023 年　　太字が本部関係

| | |
|---|---|
| 12 月 6 日 | 近畿地連公企評第１回幹事会(WEB) |
| **12 月７日～8 日** | **自治労２０２４春闘中央討論集会(東京・有明)** |
| **12 月 13 日** | **現業・公企統一闘争委員会** |
| 12 月 15 日 | 三重県本部公企評総会 |
| 12 月 17 日～18 日 | 北信地連公企評幹事会(富山県) |
| 12 月 18 日 | 三単産ガス事務局会議 |

**2024 年**

| | |
|---|---|
| **1 月２０～２１日** | **さきがけ「公企塾」　広島県・広島市** |
| 1 月２６日 | 宮城県本部公企評幹事会(気仙沼市) |
| **１月２９～３０日** | **第１６５回中央委員会** |
| **2 月４～５日(予定)** | **第２回県公企・ガス部会幹事会兼経産省意見交換会** |
| **1 月～2 月(予定)** | **第 3 回水道・下水道部会幹事会(WEB)** |
| ２月１０日 | 全国都市下水道連絡協議会総会(徳島) |
| ２月１７日 | 愛媛県本部公企評学習会 |
| **3 月１週～２週　１泊** | **第３回常任幹事会(山梨県・甲府市)** |
| **4 月中旬** | **第 3 回水道・下水道部会幹事会(WEB)** |
| **5 月下旬** | **第４回常任幹事会(WEB)** |
| **6 月 7～8 日** | **三単産全国ガス政策会議　(宮城県・仙台市予定)** |
| **6 月 (予定)　1 泊** | **第 4 回水道・下水道部会幹事会/2025 年度政府予算編成に関する第 1 次要請行動** |
| **7 月１２～１３日** | **２０２４年公営企業集会　(長野県・長野市)** |

以上

# 各地の報告
# 各部会報告

# 北海道本部（北海道地連）公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

公企部会幹事会体制は、道内の各ブロック（札幌地方本部、道北、道南、道央､道東）から各１名の幹事の選出を行っているが、この間の現場組合員の減少などにより、幹事の選出が困難なブロックもある。部会幹事会体制の維持のためにも、各ブロックからの選出にむけて道本部オルグを行うなど、取り組みを進めている。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

①　2023 年９月３日に「2024 年度道本部現業公企都市交評議会総会」と「現業・公企統一闘争総決起集会」をウェブ併用で開催し統一要求書の中身（意義）について確認を行い、意思統一を行った。

②　道本部は『現業公企都市交評議会』のなかに「現業評議会」「公営企業部会」「都市公共交通部会」の 3 部会体制として、部会幹事会の開催回数を増やし、独自の課題については部会での議論を行い、職種別議論の豊富化を図り活動を行ってきた。

③　組合員数が減少する中、評議会体制についても幹事の担い手も減少し幹事会体制の維持も困難になりつつあり、基本組織また、道本部専従者任せの運動となってしまっている現実もある。そのため、部会幹事会体制としての運動の再構築をめざし、部会幹事会会議の開催や、単組オルグを行った。

今後も、運動のあり方について議論を行い、現業・公企・公共交通労働者自身による運動の構築をめざす。

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

北海道広域化推進プランについて

総務省・厚生労働省が、都道府県に対し、広域連携の推進方針や当面の

具体的取り組みの内容等を定めた「水道広域化推進プラン」を令和４年度までに策定するよう要請したことを受け、北海道は、環境局環境政策課に北海道水道広域化推進室を設置し、外部有識者から幅広く意見を聴取し、プランの検討を行うことを目的に、「北海道水道広域化推進プラン策定に関する検討会」を開催している。

2019 年８月に第 1 回を開催以降、道内を 11 圏域に分け、地区別検討会議を開催各地方公共団体のヒアリングを行っている。

また、2020 年度には、ソフト連携シミュレーション、2021 年度にはハード連携シミュレーションを委託業務で実施し、ソフト連携シミュレーションについては、地域別の地方公共団体の意向調査も行われている。

（ソフト連携シミュレーション）

「水道広域化推進プラン策定に係るソフト連携シミュレーション」において、道内を 25 の地域に分け①薬品購入、②施設の維持管理、③料金関係事務（以上、実施ケースシミュレーション）、④メーター購入、⑤設備の定期点検、⑥水質検査（分析）、⑦遠方監視制御システム導入、⑧企業会計システム導入、⑨施設台帳システム導入、⑩各種計画の策定、⑪工事関係（ＤＢ）、⑫給水装置関係（業者登録更新・装置工事審査検査）（以上、モデルケースシミュレーション）の 12 項目について広域連携のシミュレーションが行われている。

（ハード連携シミュレーション）

道内で水道事業または水道用水供給事業を実施している全自治体（176 自治体）及び道内全浄水場を対象とし、浄水場の集約や水源活用ケース、遠方監視制御の導入、ソフト連携シミュレーションの結果も踏まえた経営シミュレーションが行われている。

ハード連携シミュレーションでは、浄水場等の統合メリットが生じる事業体に対して個別説明が実施されており、国からの通知（平成 31 年 1 月 25 日）に基づき市町村等の議会へ説明することが求められている。具体のシミュレーションについては、建設年次、距離、能力等を機械的に検討したものであり、各事業体の実情を反映したものとは言えず、甚だ現実的ではない内容も多く含まれていることから、議会への説明を求められる各事業体からは戸惑いの声が上がっている状況である。

これらの対応について今後、部会幹事会で議論を行っている。

②近隣自治体での広域連携

新たな動きは特になし。

3. 官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特になし。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特になし。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

道内の自治労系水道事業は、小規模事業体であるため、もともと上下水道一体組織となっている。そのため、産別問題はないが水道事業が地方公営企業法によるものであるという認識がそもそもなく、法的位置づけの周知と組織強化が大きな課題となっている。

5. 組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

公企職場に限らず、技術系の職員については、特に町村単組において募集をかけても人が集まらない状況や職員の中途退職が増えてきていることが各単組より報告されている。初任給水準が民間の方が良いことが理由として考えられる。

新規採用者の組織化については、基本組織と連携しながら行っているが、公企にとどまらず全体での課題となるが、労働組合に興味がない若年者が増えていることもあり、特に都市単組において新採組織化に苦戦する単組も増えつつある。

（2）会計年度任用職員制度への移行

（3）その他

こちらも、公企職場に限らず組織化には苦慮している。評議会のみならず道本部全体の最大の課題として取り組んでいる。

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

　地公企法適用労働者の権利については浸透していない状況にあるため、地方本部へのオルグを行っているが、今年度もなかなか進まなかった。

　特に町村単組においては評議会結成がされていない状況が多い、幹事会体制としてのオルグも行い評議会結成への働きかけを行っているが、まだ実を結んでいない。今後も取り組みを行っていく。

# 宮城県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

これまでに３回の幹事会を開催してきた。

水週間の取組みで、県本部独自のぬり絵審査を行っているほか、写真コンクールも行っている。

地連で作成したペットボトル水は、県本部で４年ぶりに開催した５評議会学習会で配布し、ＰＲを行った。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

県本部独自企画でのぬり絵・写真コンクールの取り組みについて

２０２３現業･公企統一闘争の推進に向けた合同幹事会での認識共有

### （3）その他

特になし

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

宮城県水道事業広域連携検討会が設置されており、検討が行われている。県や各自治体の動きを注視していく。

#### ②近隣自治体での広域連携

特になし

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

特になし

### (2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特にないが、みやぎ型の動向を注視している。

## 4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

新たな動きは特にない

## 5. 組織課題について

### (1) 新人採用・次代の担い手について

採用は行われているが、最大でも５年で、他部局への異動となることがほとんどのため、知識や技術の伝承が困難となっている。

### (2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし

### (3) その他

特になし

## 6. 公企労働者の権利活用の取り組み

### (1) 学習会等の開催状況

特になし

### (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

### (3) その他

特になし

# 秋田県本部公企評　　2024年度活動報告

1.　2024年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

新型コロナウィルスの５類移行後、停滞していた業務等が一気に再開したことにより、業務が多忙となったため、逆に組合活動が停滞してしまう状況に陥った。今後は、オンラインと対面を合わせた形での組合活動を模索していきたい。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

水週間における活動内容の見直しや幹事会の開催頻度、方法について議論した。

（3）その他

特になし。

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

下水道事業において、官民共同で各事業体の業務を保管する組織が立ち上げられた。下水道事業は以前から広域化が進みつつあり、今後の動向に注視していく。

水道事業では特に動きは無い。

②近隣自治体での広域連携

下水道事業ではある程度行われてきたが、現在は進展があまり無い状況にある。

水道事業では一部に施設の共同利用などを進める動きがあるが、事業体同士の統合などの広域連携に進展は無い。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

施設の維持管理に関する部分では相当数が民間委託を実施しており、今後は民間委託から事業譲渡に繋がらないように注視していく。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

県内でコンセッションを検討している事業体はないと認識している。

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

上下水道を統合した一部事業体で、施設の管理委託も上下一体で実施しようと検討しているとの情報がある。しかしながら、業務内容があまりにも異なるため、実施の可否も含めて注視していきたい。

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

公営企業単独での採用はないが、徐々に新採用が配属されるようになってきている。しかし、急速に世代交代が進んでしまうことにより、技術継承が困難になり、新人が新人を教育するような状況を生み出してしまっている。そのため、技術継承がスムーズに進むような新採用の配属を要望していく。

（2）会計年度任用職員制度への移行

特になし。

（3）その他

特になし。

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

各単組において実施。

# 福島県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

第３９回自治労水週間塗り絵コンクールへの取り組み
応募数　こどもの部　１９件　　おとなの部　３０件（県本部集約分）
県本部独自に審査を行い、大賞と幹事賞を選出する

その他、自治労本部に直接郡山市内の中学校関係者から、約３３０件の応募があった。

課題として幹事会を年３・４回程度実施しているが、参加者が固定化されており、どのように参加を促すか対応に苦慮している。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

１．現業・公企統一闘争の取り組みについて
２．自治労水週間の取り組みについて
３．役員改選及び上部組織の役員選出について

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

「福島県水道広域化推進プラン」により各事業体にヒアリングを行っている段階である。
現時点では合併等ではなく、資機材やメーター器の共同購入などの方向で検討が進んでいる地区が多い。

②近隣自治体での広域連携

連絡管接続の検討が行われている事業体があるものの、合併等の動きは確認

できない。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

調査を行っていないため不明

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

調査を行っていないため不明

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

以前より職員採用に積極的な事業体が増えているものの、技術職については採用試験を行っても応募がない状態である。

また、内定辞退により、入職にまで至らないことが多くある。

（2）会計年度任用職員制度への移行

特に確認できていない。

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

定期総会時に学習会の実施を予定している。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特に取り組んでいない。

# 新潟県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・公企評組織強化のため，公企評未結成単組や幹事を選出できていない単組にオルグに行く予定です。引き続き幹事拡大のためオルグを行います。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・現業・公企統一闘争についての意義や運動方針について再確認しています。公企評職員としての自覚のない単組や組合員が多数いることから取り組みを強化します。

### （3）その他

・なし

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

・新潟県は 2023 年 1 月に「新潟県水道広域化推進プラン」が策定されました。推進プランは、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の高まり等により、年々厳しさを増す水道事業経営の持続を実現するための選択肢のひとつとしていますが、施設整備水準等の事業体格差、財政状況などが課題となっています。

#### ②近隣自治体での広域連携

・2020 年 4 月に燕市と弥彦村の水道事業が統合されました。その後は広域連携の提案等はありません。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・妙高市のガス事業が 2022 年 4 月から民間企業に譲渡されるとともに，上下水道事業の一部も民間委託されました。また，小千谷市では 2025 年 4 月を目標にガス事業を民間事業者に有償譲渡する方針を決定しました。他の単組についても単組の意向を確認しながら情報収集していきます。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・下水道部会から新潟市がウオーターPPP を検討しているとの報告がありました。ウオーターPPP を取り入れないと汚水の補助金が付かなくなるとのことです。今後も注視していきます。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・新潟県では**上下水道部署統合が提起されている職場は現在ありません。**

## 5.　組織課題について

### （1）新人採用・次代の担い手について

・退職年齢延長に伴う新人採用に向けて取り組む必要があります。また，技術職員の新規採用の減少などの問題を共有していきます。

### （2）会計年度任用職員制度への移行

・基本単組主体での組織化への取り組みを行っています。公企評としての組織化した報告はありません。

### （3）その他

・なし

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

・毎年新潟県本部公企評総会で開催しています。内容は公企労働者を取り巻く状況など公企労働者の現状を学んでいます。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

・佐渡市職労、村上市職、加茂市職労に公企評設立オルグを重点的に行っています。村上市職では 2024 年 3 月に評議会を結成予定です。

（3）その他

・なし

# 埼玉県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴
（1）特徴的な課題と活動

第 40 回自治労水週間の取り組みの一環として、秩父郡横瀬町で「秩父渓谷巡り（魚釣りなど)」と「パックテスト」を 2024 年 7 月までに実施予定。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

組織強化と担い手育成

（3）その他

現業公企統一闘争の推進

2.　（上下水道）広域連携について
（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み
①県を中心とした広域連携

行っていない。

②近隣自治体での広域連携

行っていない。

3.　官民連携について
（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

具体的情報については情報がない。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

県内でコンセッションを行う動きは報告されていない。

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

単組への公企評組合の組織化促進オルグと県本部公企評への参加の働きかけを行っている。

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

幹事のなり手がおらず、育っていない。

（2）会計年度任用職員制度への移行

情報がない。

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

単組の問題で知りたい内容などを元に、学習会を設定したいと考えている。また、現業評議会の学習会へ参加し学習と連携をする。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

組織強化と担い手の育成。

# 北信地連公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

### （2）地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・10/15 日長野県において第４１回定期総会および活動者集会を開催。
活動報告及び活動方針、2024 年度役員体制を確認する。総会終了後活動者集会を開催し、本部福永局長より「公企評を取り巻く情勢と課題」について講演いただく。

・第１回幹事会は 12/18（日）に富山県にて開催予定。

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

②近隣自治体での広域連携

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5.　その他組織課題について

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

7.　その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 長野県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

・本部ぬり絵コンクールと併せ、県本部独自のぬり絵コンクールを開催し、審査をしている。

・幹事会を行い職場実態・職場環境の共有を行っている。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・県内の多くの自治体では、公企評の設置がなく、現在の加盟単組は５単組である（内１単組は休会中）。県本部担当者で単組オルグに行き、公企評設置の必要性を説明しているが、各単組の公企職場の人数も少なく、評議会の設置についても難しい様子である。

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・「上田長野地域水道事業広域化」について一昨年から計画がある。2023 年８～９月にかけて、長野市において地域説明会が行われている。その他、長野市政情報として水道に関するテレビ広報が８月に放送された。

※関連単組

長野県企業局（自治労）、長野市（全水道）、上田市（全水道）、千曲市（自治労）、坂城町（未加入）、と自治体で上部団体が違う組合が混在していることから、自治労のみでの活動に限界があるため、合同での対策が必要である。

・県企業局の現地機関の組合員にも具体的な情報はおりていない状況であり、広域化に関する学習会の開催等の申し入れを行っていく必要がある。

②近隣自治体での広域連携

県内において、「佐久」「松本」「上伊那」圏域において、一部の事業統合から進める方向性をまとめたという新聞報道はあるものの、具体的な動きは出ていない。また、「北信」「北アルプス」「諏訪」「木曽」「南信州」圏域では、給水地域が細かく分散されていることから、事務の共同化から考えることとし、圏域をまたぐ連携の可能性もあわせて検討していくこととなっている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・料金徴収業務や検針業務、浄水場運転管理業務等については、業者委託が行われている状況である。小諸市においては、2018 年に「株式会社水みらい小諸」を設立し一部業務を指定管理者指定し、第三者委託契約を結んでいる。

【組合の取り組み】

・業務内容を確認するとともに、必要に応じて対応することとしている。

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・特になし

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・特になし

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

・技術職人員確保

募集に対して応募が無い、若しくは定員割れという状況が県内でも多数を占めている。

・次代の担い手

公企評設置加盟単組においても、組合員数が少数であるため、役員の担い手確保に苦慮している。また、現在加盟している単組において、脱退の意向

を示しているところもある。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

・県内の公企部会（県本部では部会の位置付け）に加盟する単組が少数であり、維持することが困難になる可能性がある。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

・県内の公企職場で働く自治労組合員に向けて学習会、交流会を検討している。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

・オルグ等を通じ、情報提供から行えないか思案している。

# 富山県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

県本部公企評の活動として、各集会への参加のほか、年２～３回の幹事会と定期総会を行っており、全国や地連の状況、国で検討されている政策などについて情報展開を行い、また各単組の状況などについて情報交換を行っている。ただし、構成組織のほとんどが少数職場で入れ替わりも激しく、平日開催の幹事会も参加者が限られており課題となっている。書面や WEB での開催も含め、実施方法を検討する必要がある。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

各自治体の実態調査アンケート（組合員構成や職場の課題等）も行い、各自治体の状況把握に努めた。幹事会での主な議題としては、富山県としての自治労水週間の取り組みや各単組の状況、広域化の検討状況等となっている。ただし、課題として平日開催される幹事会は参加者がかなり限られてしまい、思うような活動ができていない。書面や WEB での開催も含め、実施方法を検討する必要がある。

### （3）その他

県本部公企評の構成組織として小さな自治体が多く入れ替わりも激しいため地連役員選出が難航するなど、1 年先も体制が維持できない可能性がある不安定な状況である。

県内では各単組で大きな問題は発生していないようであるが、年数回という幹事会の中で少しでも公企評の存在意義を伝えて、活動が続くようにしたい。

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

各幹事にも話を聞いているが、動きが出ている感じは見受けられない。

#### ②近隣自治体での広域連携

各幹事にも話を聞いているが、動きが出ている感じは見受けられない。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

一部自治体では、窓口業務や料金徴収に関して、民間に委託したこと以降、大きな動きは出ていない。幹事会においても情報収集しているが動きはない。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

富山県企業局では、発電所のリプレースについてDB形式で進められている。その他、幹事会においても情報収集しているが動きはない。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特に統合やその統合組織の課題について大きな動きは出ていない。

## 5.　組織課題について

### （1）新人採用・次代の担い手について

各単組に職場課題のアンケートを取ったところ、ほぼ全ての単組で当局へ人員不足の解消要求を行っている。

### （2）会計年度任用職員制度への移行

大体の単組で会計年度任用職員を採用している。一部、制度の条例改正のみ行われ、運用面について労使間での議論が行われていない自治体もある。

### （3）その他

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

新型コロナ感染症の影響により学習会等が軒並み自粛していたが、2023年度より再開している。

# 福井県本部公企評　　2024年度活動報告

1.　2024年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・11/10日本部福永局長を招き県本部学習会・交流会を開催。

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・なし

②近隣自治体での広域連携

・なし

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・なし

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・なし

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・なし

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

・募集しても応募がない。

（2）会計年度任用職員制度への移行

・なし

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

**・11/10 日本部福永局長を招き県本部学習会・交流会を開催。**

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 東海地連公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

①総会　2023 年 10 月 27 日～28 日（対面）静岡市

2023 年度活動報告が行われ、2024 年度運動方針、役員体制が議決された。総会後に本部の福永局長を招き学習会を開催。公営企業を取り巻く情勢について講演を受けた。2 日目のグループワークでは、業務に必要な免許・資格の取得補助や非常時の勤務体制や手当など、事前に聞き取りを行った内容をもとに職場の状況や課題などについて話し合った。

### （2）地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

1. ＰＦＩ／コンセッション方式や、新たな官民連携方式ウォーターPPP、広域連携の動向などについて、東海 4 県の状況把握と共有。

2. 幹事のスキルアップを目的に、幹事会でのミニ学習会の継続開催。

3. 8 月の自治労水週間を通じ、各県本部で水循環の理念や公共によるサービス提供の必要性を組織内外へアピール。

4. 組織内議員の必要性や、公営企業職場と政治の関わりの重要性を理解し、2025 年の夏に予定される参議院議員選挙に向け、自治労組織内の「岸まきこ」の浸透を図る。

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

2023 年 10 月に、奈良県の状況をもとに、水道の広域化について学習会を実施。

#### ②近隣自治体での広域連携

大きな動きは把握していない。

## 3. 官民連携について

### (1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

各自治体で民間委託が導入されているが、公企職場の人員の減少や人事異動により、委託業務の発注や実施についてのノウハウの低下が懸念される。そのため、技術継承が可能となる人員確保を求めている。

### (2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

新たなコンセッションの動きは認識していないが、引き続き浜松市でのコンセッションの状況に留意していく。

## 4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

地連内での上下水道部署統合については把握していない。

## 5. その他組織課題について

## 6. 公企労働者の権利活用の取り組み

### (1) 学習会等の開催状況

権利活用をテーマにした学習会等は近年実施していない

### (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

地連内で具体的な取り組みは報告されていない

### (3) その他

## 7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 静岡県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

幹事会の中で内容等を協議し、年１回県本部公営企業評議会学習会を開催しております。本年においては、「水道事業広域化と公営企業を取り巻く現状と課題」と題した講演を福永局長からいただくとともに、後段で、近年に多発する、災害における各自治体、職場での対応について意見交換を行いました

水週間の取組みとしては、公営企業職場にクリアファイルにぬり絵フォーマットを挟み込んだものを送付するとともに、県本部公企評独自で作成したオリジナルグッズを作成、応募者へ進呈することとして、取組みの強化を図りました。

現業・公企統一闘争の一環として、静岡駅地下広場にて、現業、公企職場をアピールしたビラを封入したハンドタオルの配布行動を行しました。

また、道行く方々に現業、公営企業職場が担っている住民サービスを照会するとともに、必要性を訴えました。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

幹事会では年間スケジュールの確認及び、各職場での課題等について意見交換を行っております。

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

〇令和４年度中に大井川右岸地域に係る追加プランの素案を県が作成し、県は市町の合意形成のもと、最終案を取りまとめ、プランを公表し、県が中心となって市町を取りまとめ、プランの広域連携を推進していく。

〇 下水事業：広域連携事業については、静岡県が国から全国のモデル地域に指定され、県を中心に西部、中部、東部の３地域に分けてそれぞれ検討会を立ち上げ、昨年度より広域連携の可能性について検討している。
元年度から県が各地域ごとにヒアリングを実施し、方針を定めた上で、令和４年度までに広域連携に関する計画を策定予定、とのこと。
なお、現状では、中部地域ではハード面での広域連携はメリットが見出せず、

ソフト面での連携を検討している、とのこと。(業務委託の共同発注、システムの共同購入など)
　県より三島終末処理場の広域化の打診があり、現在、三島市にて広域化の可能性調査を委託にて実施中。

　②近隣自治体での広域連携
県が進める広域連携事業以外で、これから独自に連携する自治体は現状ではない。

### 3.　官民連携について

#### (1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

【沼津】民間委託に関することは、例年要求項目に加えており、2022.12 の団体交渉の中で、業務委託化については、必要があれば組合と協議を行うと回答を受けている。

【焼津】主な外部委託業務として、運転管理業務（水運用システム運転制御・監視業務、水質管理)、施設保全業務（整備保守点検)、ユーティリティ管理業務（薬品類の調達・在庫管理等)、営業業務（窓口、検針、料金徴収、対応整理）を外部委託している。2022 年度については、７月末現在、新規外部委託した案件はない。

【袋井】施設運転管理業務及び管路等維持管理業務については、袋井市水道事業協同組合へ委託
・検針業務については、私人委託
・水道料金徴収は一部弁護士委託
　なお、包括業務委託（検針、徴収、窓口）については、導入について検討中です。

【裾野】検針・料金徴収・窓口をヴェオリア・ジェネッツ㈱に委託
　上記以外に H29 年度より、施設巡回・給水区域末端の水質検査を委託。
　（浄化センター・浄水場は該当なし）

【富士宮】
（水道事業）①検針、徴収、窓口、水道施設巡視：ヴェオリア・ジェネッツ株
　　②浄水場：住友重機エンバイロメント（株）
（課題）市域の地理的条件により水道施設数が多く散見し、かつ配水系統が

複雑化していることから、業務委託化するうえでの課題整理が進んでいない。併せて、業務委託化にする上で職員定数を踏まえた水道技術職員の増員と部内での機構改革の検討が併せて必要となる。

【掛川】
（水道事業）
・水道料金徴収業務等委託－(株)フューチャーイン（令和 4 年 4 月から委託業者変更。旧：CDC 情報システム(株)(H29～R3 年度)）
内容：検針業務、徴収業務、窓口業務　水道メーター出庫･在庫管理等業務
・水道施設管理業務委託－（株）ウォーターエージェンシー・静環検査センター共同企業体（令和 4 年～令和 5 年度）
内容：施設運転業務、施設点検業務（電話受付等含む)、電気保安業務、設備機器保守点検整備業務、水質検査業務、除草管理業務、簡易水道点検管理業務
（下水道事業）
・浄化センター －（株）ウォーターエージェンシー（平成 31～令和 5）
内容：分析業務、調達業務、小修繕発注業務、水質測定業務、その他管理業務

【磐田】水道施設維持管理等業務については、磐田市指定給水装置工事事業者共同組合へ委託。
包括業務委託（検針、徴収、窓口）については、第一環境株式会社へ委託。

**(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み**
【沼津】2022.12 段階では、計画検討はなく、今後、組織体制の変更が生じてくるような場合には、組合と協議を確約は取りつけている。

【焼津】2020 年 3 月に、今後 10 年間（2020 年～2029 年）の水道ビジョン及び経営戦略を策定したが、その中にコンセッション可能性調査などの具体的な施策は記載されていない。また、コンセッション可能性調査について当局と交渉はしていない。

【富士宮】水道事業は、官民連携で述べたとおり施設の特徴から公設民営の判断ができない。下水道事業は、ソフト事業での可能性調査を探求している。

【掛川】・検討していない。・組合取り組みなし。

【浜松】水道コンセッションについて、導入検討も含め当面議論を延期

【磐田】組合取り組みなし。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

【沼津】上下水道はすでに統合済みだが、統合時より特殊勤務手当について差異があり、均衡をかかないように当局に求めている。

【焼津】2021 年 4 月に上水担当課と下水担当課が統合され上下水道部となった。下水道事業については、公営企業法一部適用のため、下水道課職員は水道労働組合には加わらず、従来どおり焼津市職員組合に属している。

【裾野】上下水道事業は、環境市民部内に上下水道経営課・上下水道工務課の２課に分かれている。公営企業評議会は、平成元年度に裾野市上下水道労働組合を結成し、市職員組合と合同で組合活動を行っている。

【富士宮】上下水道各課は水道部に統合済。

【掛川】平成 30 年４月１日より上下水道部となり、平成 31 年１月 15 日より上下水道部事務所開設（掛川浄化センター内に移転）

・令和２年４月から簡易水道事業、下水道事業を公営企業法全適に移行た。
・（下水道事業の内訳：公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村設置推進事業）
・掛川市上下水道労働組合を結成し、規約を策定。
・掛川市上下水道労働組合に下水道課の一部職員が加入した。

【浜松】2021 年 4 月 1 日から、中部浄化センター水処理施設の運転監視業務及び付随する維持管理業務について、すべて民間委託となった。代わりにこれまで委託してきた業務の一部を直営業務へ変更した。

【磐田】令和元年４月から、水道事業に従事する磐田市水道労働組合へ下水道事業に従事する職員が加入し、市職員組合と合同

## 5.　組織課題について

【沼津】人員不足のため、水道業務に係る技術職の新規採用と人材育成を要求

している

【浜松】市人事当局が、市全体として職員を採用している。定員割れで、市全体で職員数が不足している。（労組として、上下水道事業経営の安定性等の観点で上下水道部独自採用を要求。）

【焼津】上水担当課では直近５年間で４年において新採職員が配属されている。今後においても職員の技術伝承を継続して行っていくため、若い技術者と熟練技術者とをバランスよく配置することを訴えていく必要がある。

【裾野】この 10 年間で、正規職員は 17 人から 12 人へ減少、中でも水道事業担当の技術系職員は 7 人から 4 人に減少しており、災害や緊急時における対応可能職員の不足や今後大幅な施設等の更新時期を迎える際に技術・知識・経験の継承が課題となっている。

【掛川】水道担当課にてこの 5 年で多数のベテラン現場職員が定年退職。内、2 名を再雇用。現場対応と共に若手職員への技術継承を行っている。また、異動や新規採用等により職員の入替りがある中で、設計･積算を行える技術系職員、公営企業会計に精通した経理系職員が慢性的に不足し、年を追うごとに一人の職員が担う負担が増大している。

【沼津】人員不足のため、水道業務に係る技術職の新規採用と人材育成を要求している

【磐田市】市人事当局が、市全体として職員を採用している。技術職は定員割れで、市全体で技術職員数が不足し、定年退職による技術の継承が課題となっている。

(1)　会計年度任用職員制度への移行
【沼津】2020 年４月から移行している
【浜松】2020 年 4 月 1 日から、会計年度任用職員制度を導入。（計量事務嘱託職員・守衛業務職員にも適用）
【掛川】2020 年 4 月から導入。
【磐田市】2020 年 4 月 1 日から導入。
【富士宮】2023 年 3 月に自己都合で退職した職員（土木技術）の代替で 1 年間に限り採用（当局との折衝では、退職不補充される恐れもあり得る。）。

# 岐阜県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

岐阜県は、水道事業の広域連携に関する研究を目的とした「岐阜県水道事業広域連携研究会」を設置した。2021 年 3 月に示された研究会の報告では、「現状で経営状況が比較的よい場合、広域化を検討しようとする動機を見出せない」ことを課題に上げ、対応方針を「各地域、市町村における課題が異なるため、事業統合等の一律の対応ではなく、地域特性を考慮したうえで同一の課題を共有する事業体間における広域化を選択肢とする。今後の将来予測を正確に把握のうえ、広域化等のメリットを十分に認識し、機運を醸成する必要がある」とした。

次いで、総務省の要請による「岐阜県水道広域化推進プラン」を 2023 年 3 月に策定した。「関係市町村と緊密に連携して広域化を推進する」としたプランでは当面の取り組み内容を次のとおりとしている。

【水道用水供給事業から浄水を受水している東部広域水道圏】

経営の一体化は 2026（R8）年度を目途に、施設の共同化は 2025（R7）までに方向性を明らかにする。

【東部広域水道圏以外の圏域】

経営の一体化は圏域ごとに議論、施設の共同化は実施にむけた検討、管理の一体化は 2024（R6）年度までに方向性を明らかにする。

#### ②近隣自治体での広域連携

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

【現状】

2006 年 4 月、高山市が取水施設、浄水施設、配水池、導水･総排水施設で指定管理者制度を導入した。

【課題】

・40 人以上から 20 人程度に水道課職員数が激減

過重労働を助長し、技術継承が困難であるばかりでなく、厳しい技術職が敬遠され、事務職を希望する職員が増加している。

・委託料の増加

技術を理解できる職員の減少に伴い、委託内容や委託料に関して受託業者の希望が通りやすい。

・受託業者の知識不足

受託業者に水道事業経営などの知識が不足している。不足を補うために水道職員 OB を受託業者が雇用することから、指定管理の仕組みが破綻している。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

## 5.　組織課題について

### （1）新人採用・次代の担い手について

公営企業職員に限らず、公務員の不人気から、ほとんどの自治体で募集をしても応募が少なく、合格者の内定辞退が多発している。次代の担い手に苦慮している。

### （2）会計年度任用職員制度への移行

### （3）その他

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

学習会を年間1回、開催している。

2020年以降は、コロナ禍により、学習会後に実施していた宿泊を伴う懇親会を自粛していたが、2023年11月2日に開催した学習会は、懇親会と宿泊を復活した。

今回は、本部が5月に開催した合同政策集会で基調講演を行った富樫 幸一（岐阜大学地域科学部名誉教授･岐阜県地方自治研究センター理事長）さんを講師に「水資源開発と水道事業の実態（コンセッション方式）と課題～『自治研岐阜』の特集と職員座談会から～」と題した講演を学習会のメインとしたほか、共済県支部による「なっとく！じちろう共済」と題した講演と県本部による「第27回参議院議員選挙『岸まきこ』の取り組み～参議院選挙 比例代表選挙の基礎～」の提起を行った。

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

県本部公営企業評議会は、12市2町の自治体単組が選出した役員で組織している。うち、水道労組を構成組織とする単組は7市の単組で、5市2町の単組には評議会組織がない。

総会の方針には「組織強化のため、公企評組織が未結成の単組については、基本単組･県本部と連携して、単組や評議会の結成をめざす」としているが、現状は公企職場の組合員全員が一般職で採用され、公企職場と一般行政職場の異動が常態化していることから、公企職場の組合員であるという意識や形式分離をめざす意識が喪失している。

# 近畿地連公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

近畿公企評では、2023 年度も施設見学会と水道・下水道職場・県公企職種別交流会を開催しました。施設見学会は 2023 年 5 月 23 日に和歌山市内の国土交通省の「和歌山河川国道事務所（紀の川大堰)」と花王石鹸和歌山工場内にある「花王エコラボミュージアム」を見学しました。両施設ともに見学の受け入れ人数に制限があり、午前中と午後に分かれて各施設を見学しました。紀の川大堰は、紀の川の水量を調整して氾濫を防ぐとともに、下流より遡る魚のために魚道を設けて自然環境保護としての役割も果たしていました。花王エコラボミュージアムでは花王製品の変遷や製品生産の過程で出る廃物の利用や自然環境保全のために配慮した工場設備等の説明があり、国土交通省の水防対策や民間企業におけるエコシステムに対する見識を深めました。

水道・下水道職場・県公企職種別交流会は 2023 年 3 月 8 日に大阪市・北区の PLP 会館にて開催しました。各職場における課題解決に向けた情報交換等を行い分科会のあと、座長・記録者の方による内容の報告がありました。2024 年度からは、参加者の要望により県公企分科会の単独開催を改めて、各分科会に県公企職場の職種別に分かれて参加し、情報共有をすることとなりました。

### （2）地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

地連公企評の議題内容では、各府県公企評ともに人員不足を補うための採用を当局に要求することが主な課題となっていますが、職場の状況や今後解決すべき課題は基本的に各府県それぞれ異なり、地連公企評は幹事会等を通じて各府県公企評の情報共有と全国的な公企職場の動向を情報提供しています。

### （3）その他

ここ数年は水道事業の広域化に伴う課題等があげられます。大阪府内での広域化に続いて奈良県でも広域水道企業団設立に向けての調整が続いています。兵庫県公企評においては、対兵庫県交渉が毎年行われ、現業・公企統一闘争（第 2 次）に併せ公企職場における人員不足やその他の課題を訴え、各自治体に対する諸課題の解決などを働きかけています。

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

大阪府では、2017 年 4 月から大阪広域水道企業団と各市町村の末端給水の事業統合が開始しています。2025 年 4 月から、さらに 6 市が統合の予定で、調整や協議が行われています。奈良県では、奈良県広域水道企業団が 2024 年度内に設立し、2025 年度に事業開始されることを受け、企業団職員の労働条件など今後の課題について対応するため、奈良県本部公企評や水道一体化準備協議会に加盟している単組等においての情報収集が行われています。大阪府内の統合との相違は、発足時には企業団加入の各事業所において統一料金を導入する予定で、単価の設定や今後の収益の見通しなどの調整も行われています。

#### ②近隣自治体での広域連携

大阪府・奈良県以外では県内を各区域に分けての施設の共同化、管理の一体化、窓口業務の委託の共同発注などが実施され、今後の水需要の変化に向けた基盤強化が図られています。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

近畿における各水道職場においては特に営業部門の検針・委託・窓口業務等の包括委託や漏水調査等も委託化進んでいます。下水道職場においてもマンホールポンプ保守点検業務、下水道管理システム保守業務、などが委託化されています。今後は委託先企業の労働者との連携が必要で一部の事業体では組合への加入に向けた動きがあるがこれを各事業体に拡げるには困難な状況となっています。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

近畿内で現在のところ宮城県における大規模なコンセッション導入への動きはありませんが、下水道事業における、段階的な官民連携事業の導入を検討している事業体が出ています。今後は新たな官民連携方式として導入が促進される「ウォーターＰＰＰ」への各事業体の動向を把握するとともに、官民連携によるメリット・デメリットを精査し住民サービスの低下とならない取り組みと

近畿内における情報収集と共有が必要です。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

ここ数年近畿内においても上下水道職場の組織統合が更にすすめられています。組織統合にあわせて下水道職場に新たに自治労傘下の組合を発足させた報告もあります。今後は水道事業の広域化に伴い自治労系以外の加盟単組と同じ事業体として統合されることも予測され、自治労組織の活性化や組合加入促進などの課題に更に継続して取り組む必要があります。

## 5.　その他組織課題について

和歌山県営の工業用水については有田市内の工業用水の大口需要者である、エネオス和歌山製油所の精油事業撤退が公表され、今後の工業用水道事業への影響が懸念されていました。その後、地元自治体等からの強い要請を受け、廃油から航空燃料（ＳＡＦ）を再精製する事業を新規に事業化する方針が示されたことにより、一定の工業用水の需要が見込まれることとなりましたが、今後の使用水量などは、依然として不透明な状況です。

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

コロナウイルス蔓延前は公企労働者の形式分離や労組結成までの経緯・過程について学習会を開催しましたが、2024 年度の地連公企評学習会については、拡大幹事会にて内容を検討します。

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

### （3）その他

## 7.　その他（全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください）

各県本部において水週間の取り組みをされていますが、自然環境や水資源保全等の学習会や、水道・下水道事業の住民への PR や今後の事業継続に向けた政策的な学習会をされている事例があれば報告お願いします。

# 滋賀県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

・公企評組織の確立に向けた取り組みを模索中。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・総会、幹事会は開催できておりません。

（3）その他

・特になし

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・特になし（県本部公企評独自での取り組みは行っていない）

②近隣自治体での広域連携

・特になし

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・特になし

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・特になし

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・労組、評議会結成状況は、１単組、１評議会が設置済み。
・当面の評議会結成目標は２単組

5.　組織課題について
（1）新人採用・次代の担い手について

・公企評運動を展開している単組が限られており、人事異動でたまたま公企職場へ異動してくる組合員が多い為、役員の担い手づくりが難しい。

（2）会計年度任用職員制度への移行

・特になし

（3）その他

・特になし

6.　公企労働者の権利活用の取り組み
（1）学習会等の開催状況

・特になし

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

・当面の評議会結成目標は２単組

（3）その他

・特になし

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

・水道職場は他の職場と同じく人事異動で職員が入れ替わるため、評議会結成や労組結成に中々進展しない。

# 和歌山県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

①自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度定期総会（2023.11.17）

②自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度学習会（2023.11.17）

内容　学習会「大阪の公企職場の実態、広域化の状況、
労働組合の意義などについて」

講師：本部公営企業評議会　福永浩二　公営企業局長

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

運動を進めるためにも組織強化が重要となり、組織化している県職・和市職だけでなく、公企評未結成単組の県本部公企評への結集をすすめ、単組との連携と評議会結成を目標に向けて、単組オルグを実施しながら未結成単組の公企職場の現状や課題を共有し課題解決に向けた取り組みを進める。

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・和歌山県水道ビジョン（2019 年 6 月策定）
広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的な取り組み内容について、2022 年度末（2023 年 3 月末）までに策定・公表し、市町村等の水道事業の広域化の取り組みを推進していくとしている。

②近隣自治体での広域連携

・和歌山県水道ビジョン（2019 年 6 月策定）
水道事業経営の安定化を図るため、5 つの圏域（紀北、紀中（有田）、紀中（日高）、西牟婁、東牟婁）に分け、圏域ごとに、施設の共同化、管理の一体化、事業統合（経営の一体化）等について検討を進めていくこととしている。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

本県公企評傘下における自治体の、民間委託等の状況は次のとおり。県本部

としては、将来の職員数の減少に伴う人材の確保や技術の継承などの課題を踏まえ、各種官民連携事業の研究を行いながら、動向には注視することとする。

●和歌山市下水道事業

終末処理場およびポンプ場の運転管理を民間委託している。

●海南市水道事業

浄水場の運営管理を民間委託している。

●有田市水道事業

調定・更生・請求・収納・集金・滞納整理業務、入金・出金伝票作成業務、水道量水　器の検針・検定満期取替計画・在庫管理業務、水道の開閉栓、給水停止業務、窓口・受付業務を包括的に民間委託している。

●田辺市

水道事業：検針、量水器取替、開閉栓、突発修繕対応を民間委託している。

下水道事業：処理場および管路の保守点検業務を民間委託している

●岩出市

水道事業：漏水調査業務委託を民間委託している。

下水道事業：発注者支援業務、設計積算資料整理業務、マンホールポンプ保守点検業務、下水道管理システム保守業務、公共下水道水質検査業務を民間委託　している。

●白浜町

水道事業：検針（大口は職員）・満期量水器取替

下水道事業：処理場維持管理業務、汚泥運搬業務を民間委託している。

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

●和歌山市下水道事業

2020 年度には、コンセッションを含む官民連携事業の導入に向けた課題抽出、可能性調査を実施した結果、段階的な官民連携事業の導入を検討している。

　また、2021 年度より終末処理場の焼却炉の改築と処理場全体の運転管理を一括化した DB+O 方式の導入を検討している。令和 4 年度は業者選定に必要な事業実施方針案等を作成するアドバイザリー業務を発注している。

　組合としては、官民連携事業の導入にあたっては、安定的な運営を確保するために官民連携事業の有効性を把握するとともに、事業を担

う人材の確保や技術の継承、公共の福祉が守られるよう注視し意見していく。

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

和歌山市の下水道部署は、2018 年度（平成 30 年度）に水道職場と組織統合を行い、企業局となった。和歌山市水道職場は、自治労連傘下の組合であり、組織統合にあわせて下水道職場に新たに自治労傘下の組合を発足することができた。

しかし、下水道部職場は約 100 人で構成（うち組合員は約 70 人）しており、組合員が少ないため組織の弱体化の恐れがある。そのため、市長部局の組合員で結成している和市職労と結集し、組合運動に取り組んでいます。

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

一部民間委託を行うなどにより、新たな技術職員の採用がなく、会計年度任用職員の比率が高まっている単組もあり、これ以上技術職員の比率が低下すると、緊急時の対応に支障をきたすだけでなく、知識や経験の継承に影響が出ることが危惧されている。

（2）会計年度任用職員制度への移行

特になし

（3）その他

特になし

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

特になし

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

（3）その他

特になし

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

県営の工業用水道事業の大口受水者が２０２３年１０月に事業撤退が発表され、組織や人員の維持など今後の影響等が懸念される。

# 大阪府本部公企評　　2024 年度活動報告

※県本部公企評の 2024 年度の活動と課題について、ご記入ください。

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

①自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度定期総会（2023.11.17）

②自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度学習会（2023.11.17）

内容　学習会「大阪の公企職場の実態、広域化の状況、
労働組合の意義などについて」

講師：本部公営企業評議会　福永浩二　公営企業局長

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

運動を進めるためにも組織強化が重要となり、組織化している県職・和市職だけでなく、公企評未結成単組の県本部公企評への結集をすすめ、単組との連携と評議会結成を目標に向けて、単組オルグを実施しながら未結成単組の公企職場の現状や課題を共有し課題解決に向けた取り組みを進める。

### （3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・和歌山県水道ビジョン（2019 年 6 月策定）

広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的な取り組み内容について、2022 年度末（2023 年 3 月末）までに策定・公表し、市町村等の水道事業の広域化の取り組みを推進していくとしている。

②近隣自治体での広域連携

・和歌山県水道ビジョン（2019 年 6 月策定）

水道事業経営の安定化を図るため、5 つの圏域（紀北、紀中（有田）、紀中（日高）、西牟婁、東牟婁）に分け、圏域ごとに、施設の共同化、管理の一体化、事業統合（経営の一体化）等について検討を進めていくこととしている。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

本県公企評傘下における自治体の、民間委託等の状況は次のとおり。県本部としては、将来の職員数の減少に伴う人材の確保や技術の継承などの課題を踏まえ、各種官民連携事業の研究を行いながら、動向には注視することとする。

●和歌山市下水道事業

終末処理場およびポンプ場の運転管理を民間委託している。

●海南市水道事業

浄水場の運営管理を民間委託している。

●有田市水道事業

調定・更生・請求・収納・集金・滞納整理業務、入金・出金伝票作成業務、水道量水　器の検針・検定満期取替計画・在庫管理業務、水道の開閉栓、給水停止業務、窓口・受付業務を包括的に民間委託している。

●田辺市

水道事業：検針、量水器取替、開閉栓、突発修繕対応を民間委託している。

下水道事業：処理場および管路の保守点検業務を民間委託している

●岩出市

水道事業：漏水調査業務委託を民間委託している。

下水道事業：発注者支援業務、設計積算資料整理業務、マンホールポンプ保守点検業務、下水道管理システム保守業務、公共下水道水質検査業務を民間委託　している。

●白浜町

水道事業：検針（大口は職員）・満期量水器取替

下水道事業：処理場維持管理業務、汚泥運搬業務を民間委託している。

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

●和歌山市下水道事業

2020 年度には、コンセッションを含む官民連携事業の導入に向けた課題抽出、可能性調査を実施した結果、段階的な官民連携事業の導入を検討している。

また、2021 年度より終末処理場の焼却炉の改築と処理場全体の運転管理を一括化した DB+O 方式の導入を検討している。令和 4 年度は業者選定に必要な事業実施方針案等を作成するアドバイザリー業務を発注している。

組合としては、官民連携事業の導入にあたっては、安定的な運営を確保するために官民連携事業の有効性を把握するとともに、事業を担う人材の確保や技術の継承、公共の福祉が守られるよう注視し意見していく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

和歌山市の下水道部署は、2018 年度（平成 30 年度）に水道職場と組織統合を行い、企業局となった。和歌山市水道職場は、自治労連傘下の組合であり、組織統合にあわせて下水道職場に新たに自治労傘下の組合を発足することができた。

しかし、下水道部職場は約 100 人で構成（うち組合員は約 70 人）しており、組合員が少ないため組織の弱体化の恐れがある。そのため、市長部局の組合員で結成している和市職労と結集し、組合運動に取り組んでいます。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

一部民間委託を行うなどにより、新たな技術職員の採用がなく、会計年度任用職員の比率が高まっている単組もあり、これ以上技術職員の比率が低下すると、緊急時の対応に支障をきたすだけでなく、知識や経験の継承に影響が出ることが危惧されている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし

(3) その他

特になし

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

特になし

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

（3）その他

特になし

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

県営の工業用水道事業の大口受水者が２０２３年１０月に事業撤退が発表され、組織や人員の維持など今後の影響等が懸念される。

# 兵庫県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

①年３～４回の三役会議・拡大幹事会を開催
②水道・下水道職場の職種別交流会を年１回開催
③自治労安全衛生月間の職場安全点検
④水週間の取り組み
⑤現業公企闘争の取り組み（対県交渉・総決起集会の参加）
⑥９月 1～2 日に公企評定期総会の開催

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

①2024 活動報告と総括
②2025 運動方針
③四役体制
④現業公企闘争の推進と対県交渉申入書等の提案説明
⑤各単組の職場での課題共有

### （3）その他

各ブロック公企評の継続した取り組み要請（ブロックごとのオルグ、幹事会、総会などの参加支援）

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

県の市長振興課と生活衛生課や下水道課が主体となり「水道事業広域連携等推進会議」及び「兵庫県生活排水効率化推進会議」は、地域別協議会の検討課題等の進捗状況を報告するため年１回開催している。その報告によると、水道や

下水道事業の施設の統廃合を含めた広域化の検討は今のところされていない。

②近隣自治体での広域連携

資機材（水道メーターや薬品等）の共同購入や水質検査体制の連携等がおこなわれている。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

浄水場の運転管理や窓口業務・修繕や給水装置の検査業務の一部を民間委託している自治体が多くある。しかしながら、民間委託を行っても職員の負担軽減になっておらず、委託先の高齢化問題など不安が多くある。
委託後も質の高い公共サービスの維持の為に委託後問題点等の交渉や局職員間での知識の引継ぎが必要。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

兵庫では今のところ、単組での当局提案は確認されていない。

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

ほとんどの自治体で上下水道部署統合がおこなわれている。上下水道部署統合による職員の労働条件等を労使協議のないまま統合していた自治体もあった。また、統合時に組合費や保険料等を理由に脱会する職員がいるなど、組合員数は年々減少傾向にある。また、小さな自治体や少数職場では頻繁に人事異動が行われ、技術継承や公企職員の身分制度について本人はもちろん親組合や当局でさえ理解されていない現状もある。

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

４１の市町がある兵庫県において、大きな自治体は定期的な新規採用が行われているが、小さな自治体では募集をしても人が来ない現状がある（特に技術職）。採用の時期や方法について、責任の追及を労働組合としても要求していくことが必要とおもわれます。
次代の組合の担い手についてはどの単組でも苦労している現状が多くある。

（2）会計年度任用職員制度への移行

兵庫県公企評として移行状況の確認はしていないが、移行については各自治体で対応している。大きな課題は報告されていない。

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み
（1）学習会等の開催状況

県本部公企評として、毎年 2 月に水道と下水道に分かれ、それぞれの課題を共有する場として交流会を開催しています。（職種別交流会）

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 中国地連公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・中国地連公企評単独開催である”組織集会”と、全水道中国地方本部との共同開催である”共同集会”を隔年開催している。（基本的に 6 月または 7 月開催としている。）

・2023 年は共同集会開催年であり、7 月 7 日～8 日の日程で岡山市で開催した。6 年ぶりの地連主催の集会開催となり、32 単組 92 名（うち自治労 50 名）の参加となった。

・幹事会については例年 4 回程度開催している。「対面会議・web 会議の併用」または「web 会議のみ」等、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みて、開催方法を決定していたが、今後は基本的に対面会議での実施としていく。
・2024 年は組織集会を開催する。

### （2）地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・総会　　役員の承認、運動方針の承認、活動報告総括
・幹事会　中央本部各部会の情勢報告
　　各県の情勢報告
　　役員体制の検討
　　自治労水週間の啓発、取組
　　組織集会または共同集会の内容検討

これらの情報を共有することとしている。

### （3）その他

次世代を担ってもらえる各県の若手幹事を地連の場に引き込むことが出来るような仕組み、制度作りを今後の幹事会で検討を行っていく予定。

また、西日本開催となる"さきがけ公営企業塾"（「公営企業塾」より改称）には各県より積極的な参加者選出を促し、ひいては地連幹事を担っていただけるよう、取り組みを行っている。

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

・岡山県では 2023 年 1 月には「岡山県水道広域化推進プラン」が策定されたが、設備や料金の水準に地域格差があるといったこともあり進んでいない。下水道については岡山県汚水処理広域化・共同化計画が策定された。

・広島県では広島県水道広域連合企業団発足（事業開始）したばかりで、今だにバタバタしている。労使関係ルールの確認が必要。
・山口県では 2023 年 3 月に山口県水道ビジョン「広域連携シミュレーション編」を発表し、2024 年度以降は具体的な広域連携の実現に向けて、出来るところから取り組む。また経営統合も視野に入れ議論を進める。
・鳥取県では 2023 年度から事業体を中心とした実効性の可否も含めた具体的な検討を開始した。（鳥取県水道広域化推進プラン、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画）
・島根県では薬事衛生課との意見交換会等で広域連携・広域化に向けた動きの情報収集や現場で働く組合員の意見や懸念されることを対話している。

#### ②近隣自治体での広域連携

・2015 年 5 月に検討委員会を設置し協議を進めていたが、2023 年 7 月宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会（第 16 回会議）において、3 つの浄水場再編計画（案）による更新需要額の削減メリットが期待できないことから、目標としていた事業統合を一旦休止することを確認している。
・2025 年 4 月を目標に柳井市、周防大島、上関、田布施、平生の 1 市 4 町が水道事業統合の協議を行っている。
・島根県では東部、中部、西部とブロック分けして取組協議等推進中であり、発展して進んでいるものもあれば進展無く継続協議となっている案件もある。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

・岡山県では、津山市水道局（全水道　2011 年から浄水場運転管理、収納業務等の包括委託)、備前市水道局（全水道　2020 年から運転、維持管理業務委託）が行われている以外、特になし。
各単組に対しては民間委託ではなく、災害対応を迅速に行うための直営の職員人数の確保、技術継承や維持を見据えた人員確保を要求するよう周知している。

・鳥取県倉吉市では、2021 年４月より上下水道事業に係る窓口業務を中心とした包括委託を開始した。2024 年度に包括委託業務の見直しを計画しているが、2023 年度時点では、業務内容等に変更は生じていない。米子市（全水道）では、上下水道の窓口業務及び電算業務を中心に 2024 年度（令和６年度）より包括委託が行われる予定。組織統合は行わないこと、下水道部門について、包括委託後も職員数の減がないことを確認している。

・島根県では松江市と大田市で水道施設維持管理業務が民間委託となっている。一度、直営で行ってきた業務が委託されると、経験者の退職や人事異動が続く中で、いままで蓄積されていた技術や知識が薄れていき、災害時、緊急時への影響の可能性も大いにあることが懸念されている。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・鳥取県米子市（全水道）では下水道事業について、ウォーターPPP の導入を検討している。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・下水道事業の法適用が全部適用となれば、職員組合加盟の当該職員は形式分離の必要があり、既存の上水道労組等の合流、下水道単独での労働組合結成、評議会結成等、あるべき姿、進むべき方向性を事前に議論しておく必要がある。
・規模の小さな自治体では、少人数で多業務を兼務しており、水道事業の職員なのか、下水道事業の職員なのか、はっきりしない自治体も多い。

## 5.　その他組織課題について

・慢性的な人員不足の状況下での発災時に、十分な対応が出来るか
・採用募集を行っても応募が無い、採用決定に至っても民間企業へ流れるなど辞退されてしまう
・短期間での人事異動に伴い、専門性、特殊性を蔑ろにされ、現場での技術、そして事務の技術、ともに継承がうまくいかない
等々の"ヒト・モノ・カネ"に関わる課題が大きい。

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### (1) 学習会等の開催状況

集会開催の中で、実施している。ただし、Q&A、危機管理指針等、発刊冊子を用いた学習会は実施できていない。

今後の集会内容を議論する際に、学習会内容の検討を行いたい。

### (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

少人数職場での評議会結成において、″ゼロスタート″では当事者の腰が引ける要因となることから、Q&A の抜粋、他評議会の規約等を参考として、基本事項を押さえた雛形的文書を作成して、結成のきっかけ作りが出来ればと思う。

### (3) その他

## 7.　その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし。

# 岡山県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・幹事会については例年４～５回程度開催している。

WEB 参加併用で実施することで、遠方からの出席者の負担の減少、出席率の向上の効果がある。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・現業公企統一闘争について

公営企業を取り巻く情勢、幹事の単組の状況等について事前に幹事会で情報を共有。

・自治労水週間の取り組みについて

例年、全水道と共同で行っている河川清掃、啓発行動（ビラ配り）、ぬり絵コンテストの企画を検討する。

また、県・市長会・町村会へ「水資源の保全等に関する要請書」を提出し要請行動を行っており、その内容について議論していく。

### （3）その他

特になし

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

2023 年１月には「岡山県水道広域化推進プラン」が策定されたが、設備や料金の水準に地域格差があるといったこともあり進んでいない。

下水道については岡山県汚水処理広域化・共同化計画が策定された。

#### ②近隣自治体での広域連携

議論が行われている自治体は確認できていない。情報収集に努めている。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・民間委託

津山市水道局（全水道）
(2011 年～、浄水場の運転管理や収納などを包括委託)
備前市水道局（全水道）（2020 年～、運転・維持管理業務の委託）

・各単組に対し、民間委託ではなく、災害対応を迅速に行うための直営の職員人数の確保、技術継承や維持を見据えた人員確保を要求するよう周知している。また、情報収集に努めていく。

### (2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

コンセッションの具体的な動きは確認できていない。情報収集に努めていく。

## 4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

規模の小さい自治体では上下水道の部署統合がされている。下水道事業は公営企業法の財務適用のみ、水道事業に携わっている人が少なく、公企評の組織化も難しい状況。

## 5. 組織課題について

### (1) 新人採用・次代の担い手について

各自治体では継続的に採用が行われているようであるが、人員不足の状況で、平時はやりくりできているが、災害時に満足な対応ができるか不安がある。

### (2) 会計年度任用職員制度への移行

情報収集に努めていく。

### (3) その他

特になし

## 6. 公企労働者の権利活用の取り組み

### (1) 学習会等の開催状況

県本部主催の学習会の開催はできていない。

### (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

# 広島県本部公企評　　2024年度活動報告

1.　2024年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

広島県水道広域連合企業団労働組合の設立（2023.6.1）

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

広島県水道広域連合企業団労働組合の課題

・３６協定について

・会計年度任用職員の処遇改善について

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・広島県水道広域連合企業団発足（事業開始）したばかりで，今だにバタバタしている。労使関係ルールの確認が必要

②近隣自治体での広域連携

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・窓口業務，施設管理業務で民間委託が進んでいる

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・団体交渉時に確認しているが，計画はないと回答（引き続き確認していく）

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み
・広域連携したばかりなので，落ち着かないと統合できない

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について
・各市町の当局への人員確保を要求
・企業団は３年後からプロパー職員を採用予定（人員不足のためスタートダッシュとは成っていない）

（2）会計年度任用職員制度への移行

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み
（1）学習会等の開催状況

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
・神石高原町が公営企業評議会を設立

（3）その他

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 鳥取県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

（課題）

県本部公企評が結成されていない。県内で唯一活動している倉吉市水道労働組合が、全国幹事や地連幹事等を担っている現状である。

（活動）

2020 年に県本部が県本部公企評の結成に向けての学習会とアンケートを実施したが、結成には至っていない。

2022 年に倉吉市水道労働組合にて公企統一闘争本部オルグを実施し、福永局長らに対して倉吉市水道労働組合の取り組みを説明した。また、県本部公企評が機能していないような小規模な組織の実態や１～２名しかいない町村の組合員たちの実態について調査するように要請した。

2024 年度公企統一闘争本部オルグを実施した。また、１単組での公企評の在り方について、県本部と協議した。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

鳥取県が主体となり、東中西部の３ブロック単位で事業体が水道、下水道それぞれについて広域化・共同化のメニューを検討し、2023 年３月に計画を策定・公表した。2023 年度から事業体を中心とした実効性の可否も含めた具体的な検討を開始した。

鳥取県水道広域化推進プラン、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画

https://www.pref.tottori.lg.jp/308401.htm

②近隣自治体での広域連携

①の検討に伴い市町においても、首長や議会へ報告・説明するなどの検討を進めている。

## 3. 官民連携について

### (1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

（倉吉市）

2021年4月より上下水道事業に係る窓口業務を中心とした包括委託を開始した。委託の検討段階から、合意した内容を全て書面化し確認してきた。2022年4月に就任した新市長に対して業務内容等に変更が生じる場合は事前交渉することを確認した。2024 年度に包括委託業務の見直しを計画しているが、2023年度時点では、業務内容等に変更は生じていない。

（米子市）

上下水道の窓口業務及び電算業務を中心に2024年度（令和6年度）より包括委託が行われる予定。組織統合は行わないこと、下水道部門について、包括委託後も職員数の減がないことを確認している。

参考：地域連携方式包括的民間委託導入事業

https://www.city.yonago.lg.jp/36089.ht

### (2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

（倉吉市）

上水道事業については、特に動きなし。取り組みも行っていない。

下水道事業については、ウォーターPPPの勉強を行っているところ。

（米子市）

下水道事業については、ウォーターPPPの導入を検討している。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

（倉吉市）

2020 年度に上下水道部署統合。水害対策事業の増加により業務量が非常に多くなっている。

## 5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

（2）会計年度任用職員制度への移行

（3）その他

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

## 7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 島根県本部公企評　　2024 年度活動報告

1.　2024 年度の活動の特徴

（1）特徴的な課題と活動

「水フォーラム」は、「自治労水週間」に合わせて島根県本部公営企業評議会が独自に行っているもので、“島根の自然の中で未来を担う子供たちと「水」を中心とした自然環境について学ぶ“をテーマに次世代を担う子どもたちへの啓発活動として県内各所で毎年開催しています。昨年まで３年間はコロナで開催が出来ませんでしたが今年も開催地との調整の関係で開催を見送りました。また、ブロック学習会も開催予定でしたが、日程調整の関係もあり組織集会のみの開催となっています。
今後も未来を担う子供たちに島根の自然に触れてもらい、水環境を学ぶことで子供たちとともに学べる取り組みとして「水フォーラム」を開催していきたいと考えています。

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

各単組での諸問題や定期闘争の経過報告など

（3）その他

特にありません

2.　（上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

島根県水道広域化推進プランを島根県市町村課と薬事衛生課、島根県企業局が主体となって令和５年３月に策定されました。
公営企業評議会としては、島根県市町村課・薬事衛生課・企業局の担当者と２０１８年３月から２０２３年８月までの間に８回の意見交換会を通じて島根県

で行われている広域連携・広域化に向けた動きの情報収集や現場で働く組合員の意見や広域連携、広域化により懸念されることを話してきています。今年度は日程の関係もあり薬事衛生課との意見交換会しかでいていません。次回の開催は現在日程調整中です

②近隣自治体での広域連携

東部・中部・西部にわけて広域連携を推進中。

東部では松江市と出雲市が広域化を検討する必要があるとの方針で、隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村などでは技術に関する支援協定を締結する予定。
中部では浜田市と邑南町とで、浄水施設統合の協議がなされた。職員数の減少や施設管理費の圧迫が懸念されるとして、水道事業の運営を改善する目的で島根県を含め両自治体が協議をしたが、地域の特性や施設統合にかかる費用が問題となり、協議に進展はなく継続的な課題にとどまっている。
西部では、益田市、津和野町、吉賀町で水道メーターの共同購入で購入単価を下げるように昨年度より連携を進めていましたが、益田市以外の津和野町、吉賀町の２町で２０２５年度の開始で協議が進んでいます。

3.　官民連携について
（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

島根県内においても、松江市と大田市で水道施設維持管理業務が民間委託となり、こういった国内、県内の動向は県内各市町村に影響を与えることは必至であることから、民間委託、官民連携については予断を許さない状況となっています。
松江市の水道施設維持管理業務委託についても、ある程度職員の関与は残る中、当局は、２０２０年１０月の人事異動を行い担当職場の職員１名を削減しました。今後は、削減となった職場の時間外勤務・有給の所得状況を注視すると共に、松江市全体の施設維持管理に必要な委託業者への指導・管理が出来る正規職員の技術の確保と継承の必要性を強く訴えていき、適切な人員配置に向け取り組む必要があります。そして各単組においては、本闘争において労使協議の上「直営堅持」について確認を取っていたとしても、いつ何時、当局から委託提案を受ける可能性がないとは限らないということ、またそういった場合でも、うろたえないよう、「他人ごとではない」という認識を持っておいてもらう、そういった取組が重要だと考えます。また、いったん業務が委託される

と、今後職員の退職や人事異動が続く中で、いままで蓄積されていた技術や知識が枯渇していくのは目に見えています。この部分については、災害時、緊急時への影響の可能性も大いにあるため、早めの対応が必要であると考えます。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特にありません

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

　島根県内の事業体においては、松江市、出雲市、雲南市が「全部適用」で、安来市、大田市、浜田市、益田市については「一部適用」でスタートしています。
　これにより、各事業体とも事務作業に相当な負担を強いられており、「不慣れな会計制度であるため、時間外労働が増加した」「統合後も庁舎内の各課と認識のずれもあり、その調整などで苦慮している」「統合の準備段階から公営企業会計に詳しい人員配置をしてほしかった」といった声があがっています。
闘争においても、下水道事業や簡易水道事業統合及び会計適用による人員配置、あるいは人員確保について重点課題として取り組みました。大田市や邑南町、川本町、津和野町では、当局より会計制度の見直しや会計統合に対応できる適正な要員を確保する等の前向きな回答を引き出しましたが、事業統合や会計適用の重大さについて、当局側の認識が依然として薄いのが現状です。事業統合や会計適用がなされても、担当者の業務が減る事はなく、むしろ増大している実態を当局に強く訴え、人員配置を求めていく必要があります。

5.　組織課題について
（1）新人採用・次代の担い手について

　島根県本部公営企業評議会では、直営堅持の立場から、「技術力の確保と継承」を、現業公企統一闘争の重点課題として設定しました。この課題に関する危機感は、以前は、労働組合と当局との間では、ある程度共通認識として共有していましたが、近年は人事部局等から公営企業部局への人事介入が顕著になり、公営企業の専門性・特殊性が全く理解されず、市長部局と同様に２～４年程度の定期的な異動を行い、特に「技術の継承」を実現する上で最も大切な若年層の異動を頻繁に行っている現状があります。このことにより「技術の継承」がますます困難になっていると言わざるをえません。

現業公企統一闘争では結果として、ほとんどの単組で「直営は堅持する」、「実効性のある具体的な対策について引き続き労使協議を行う」、「人材育成、人員配置に努める」等の確認を交わしてきています。

また、大田市では「経験に基づく知識及び技術力の確保と継承に向け適正な人員配置に努める」と、当局より回答がありました。また、専門性が求められる業種については、スペシャリスト育成の観点から長期の配置も考えています。

企業会計により、専門性が高まり研修に参加させることや簿記の資格者の配置も検討していきたいとのことでした。

しかし、浜田市においては、「技術力の確保と継承」「世代間格差の解消」の必要性から、これまで、水道技師の職員募集を行いましたが、応募もなく、採用には至らず、苦しい状況が続いています。

公営企業評議会に結集する各単組は、公営企業職場の特殊性・専門性を主張し、さらに、「技術力の確保と継承」のためには、長期的な視野のもと、豊富な経験と知識を持った専門職員の配置とそれを引き継いでいく次世代後継者の育成の必要性と具体化を強く要求し続けなければなりません。

（2）会計年度任用職員制度への移行

県本部総体として会計年度任用職員の任用適正と処遇改善を取り組んでいる。

（3）その他

島根県公営企業評議会は各事業体の災害時における職員の賃金・労働条件および、健康と安全管理についてのワークルールの確立について議論を行い、「労使間で協議しておきたい緊急時・災害時のワークルールまとめ」を取り纏めました。このワークルールに記載した内容を活用し、①連続勤務上限時間の設定（１日の労働時間上限を１３時間とすること。）②災害初動対応における設定（災害時の初動であってやむを得ない場合に限り労働時間の上限を２４時間とすること。）③勤務間インターバル時間の基準（勤務終了後、１１時間の継続した休憩時間とすること。）以上３点の項目を２０２２現業・公企統一闘争から県下統一で要求し闘争しており、２０２３年度現業公企統一闘争では新たに上記３点を当局と確認できた自治体はありませんが、上記三点の内容を当局と再交渉を行いさらに確立した自治体もありますが、多くの自治体では継続課題となっています。県内で働く組合員の労働条件確保のためにも継続して取り組んでいく必要があります。

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

１．県内を東部ブロックと西部ブロックに分けてブロック学習会を行っており、今年度も行う予定で、現在日程調整中です。
ブロック学習会は、公企労働組合が未組織であったり、組織化されていても労働協約の締結がむずかしい、あるいは組合員の組合離れ等により組合としての取組そのものがむずかしいなど、厳しい職場環境にある、とりわけ町村の少人数公企職場や組合への支援を目的として県本部公企評が独自で行っている学習会です。

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

１．県職と県内の全ての市では評議会の立ち上げがありますが、町村では公企労組の立ち上げや評議会の設立は進んでいません。そのため、基本組織と評議会とが連携をはかり、闘争期にとどまらず通年で取り組む必要があります。

### （3）その他

特にありません。

## 7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 山口県本部公企評　　2024年度活動報告

## 1.　2024年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・　公営企業評議会の常任委員会は、対面方式を基本に開催し顔の見える取り組みを行っていく。
（新型コロナウイルス感染症の状況によっては、WEBの併用など臨機応変に対応をする。）

・　公営企業評議会に結集する全単組で、現業・公企統一闘争（第1次、第２次）の取り組みを共有し実施していく。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・　年間活動計画の確認

・　現業・公企・社福・衛生医療統一闘争（人員確保等）

※　山口県独自として、社福・衛生医療を含めた四評で取り組みを行っている。

・　水週間の取り組み

・　各単組の活動、取り組み状況、問題の報告など

・　次期役員の育成及び課題の共有

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・　2023年3月に山口県が中心となり取りまとめた山口県水道ビジョン「広域連携シミュレーション編」を発表する。

・　本シミュレーションを契機に、事業者の認識を深め、地域の実情やニーズに応じた広域連携の実現に向けて、水道基盤強化連絡協議会の下に、圏域ごとの広域連携分科会を設置して、具体的な協議を進めていくこととなっている。

今後の取り組み予定

【２０２３年度】

・　圏域ごとに広域連携分科会を立ち上げ、各事業者の認識を共有する。

・　意見交換の機会を充実させ、地域の実情やニーズに応じた広域連携の実現に向け、具体的な検討に着手する。
・　先行して取り組んでいる地域（東部圏域の柳井地域、中部圏域の宇部・山陽小野田地域）の意向を踏まえ、必要な支援を行っていく。

【２０２４年度以降】
・　圏域ごとの分科会の検討状況を踏まえ、具体的な広域連携の実現に向けて、事務の広域的処理など、できるところから取り組む。
・　中長期的な視点に立って、経営統合も視野に入れて、更に議論を進めている。

②近隣自治体での広域連携
・　宇部市と山陽小野田市の水道事業が広域化について検討するため、2015 年 5 月に検討委員会を設置し、協議を進めている。（宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会）
・　2022 年 3 月に交渉等の窓口を一本化するため、両市の組合による労組協議会を設立する。
・　2023 年 7 月宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会（第 16 回会議）において、3 つの浄水場再編計画（案）による更新需要額の削減メリットが期待できないことから、目標としていた事業統合を一旦休止することを確認する。
・　2025 年 4 月を目標に柳井市、周防大島、上関、田布施、平生の１市４町が水道事業統合の協議を行っている。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み
・　現在、特に動き無し

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み
・　現在、動き特に無し

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み
・　各単組で統合について動きが有った場合には、県本部へ報告してもらい、必要に応じて県内で情報共有を行い統合を行った単組等から交渉・協議の助言をもらうようにしている。

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

・　新規の募集を行っても応募が無く、合格しても入庁直前で事態されるケースが見られ、今後の事業運営へ影響が出ている。

・　人材確保のため、地域の大学・短大・高校等に採用募集を行っていることをアピールするため、学校訪問等を行っている。

（2）会計年度任用職員制度への移行

・　会計年度任用職員が常態化している職場については、組合加入を勧めており、必要に応じて説明会等を実施している。

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

・　2023 年 6 月 30 日に新型コロナウイルス感染症が流行後初めて勉強会を開催することができた。福永局長を講師としてお迎えして、水道事業を所管する省庁の変更に対する講演をしていただき、その後日頃行っている組合活動についての問題点等について質疑応答を行い、今後の活動の参考となった。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

・　山口県本部において、公営企業評議会は設置済み。各単組における公営企業職員の労組結成に至っていない所については、県本部を交えて設置に向けて協議を進めていく。

（3）その他

7.その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 九州地連公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

年１回の組織交流集会、年５回の幹事会を基本とし活動を行っています。今後、２０２４組織交流集会の開催と充実に向け議論していきます。

公企評を取り巻く課題としては、ウォーターPPP に伴う官民連携や広域化・人員確保・技術の継承など様々な課題に対し定期的な幹事会を開催し、各県本部の課題や情報を共有し、組織強化の取り組みを目指しています。

### （2）地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

ア）沖縄県では、水道事業の技術基盤と財政基盤の強化が必要であり、1 事業体のみの取り組みでは限界があるため、課題解決に向けた 1 つの施策として、水道の広域化に取り組んでいます。

第 1 段階として沖縄県・企業局・本島周辺離島 8 村の 3 者で水道広域化に関する覚書を締結し、「渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村」の離島 8 村について、県企業局の水道用水供給範囲拡大による広域化が完了。第 2 段階として、浄水場を持っている事業体について広域化の検討を進めており、１市１町で具体的な協議に入っている。

#### ②近隣自治体での広域連携

ア）北九州都市圏

北九州市と近隣 16 市町（直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町）の市長・町長が一堂に会し、人口減少・少子高齢化社会にお

いても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための圏域づくりを進めるため、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携協約締結式において、北九州市と 1 対 1 の連携協約を締結しました。

その中で、上下水道事業について、広域化を検討し両者で推進するとされている。

## 3. 官民連携について

### (1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

沖縄県宜野湾市が上下水道の料金関連業務と上下水道施設の維持管理業務が民間委託された。

### (2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

2019 年 10 月 22 日付け西日本新聞の報道で九州の政令市、県庁所在市、中核市の主要 10 都市で、災害対応や料金の高騰などを懸念し、すべての都市が「コンセッションの導入予定はいない」と回答。

導入しない理由として、長崎市は「コンセッションは官と民の役割やリスク分担の整理がいる。海外では再公営化した事例もあり安心安全な水を民間にゆだねることは、市民の理解見極める必要がある。」と強調。

佐賀市も「水道事業にまったく知識がない事業者が災害が起きたときに責任を果たせるのか」と懐疑的。

北九州市は「選択肢は広がったが、検討もしていない。現時点では広域連携を重視している。」と回答。

熊本市は、「地下水ですべての水源を賄っており、効果的に運営する独自ノウハウが求められる。とした。

福岡市は「市民に無理な負担を求めることなく安定的に黒字を確保できる。」と説明。

大分市も「現行の直営で安定経営。」と回答。

一方で鹿児島市は「当面検討しないが、老朽化施設が増えるなどして経営状況が悪化するとなると、検討することもあり得る。」と回答していると報道がなされた。

## 4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5.　その他組織課題について

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

2024 年 6 月に「2024 九州地連公企評第 36 回組織交流集会」を行う予定。集会では「公企を取り巻く情勢と組織強化」などについて学習を深めることとしている。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

7.　その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

# 福岡県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・２月 18 日、現業・公企・都市交春闘合同学習会を開催しました。集会前に現業・公企・都市交合同幹事会を開催し、福岡市周辺の清掃活動を行いました。

・８月４日、県本部政策集会を開催し本部福永局長より講義を受けました。政策集会終了後、博多駅で水週間街頭行動に取り組みました。
　街頭行動では、県本部が行う「公共サービスにもっと投資を！」と連動し、福永局長、県本部現評・都市交評三役も参加し、県本部独自で作成したウエットティッシュ・ティッシュを配り、横断的な取り組みを行いました。

・第 39 回水週間において、県本部独自の「ぬり絵コンクール」を行い、おとなの部、こどもの部に県本部委員長賞、議長賞を設け、クオカードを贈呈しました。

・県本部都市交評が行う街頭行動「くらしを支える地域公共交通確立キャンペーン」に公企評三役も参加をし、横断的な取り組みを行いました。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・2024 年度より水道行政の移管に伴う問題等の共有化について

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・特になし

②近隣自治体での広域連携

・北九州市と苅田町・行橋市における上水道の広域連携について、自治体レベルで協議中（組合としては、今現在関与していない）

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・特になし

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・特になし

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

・特になし

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

・2023 年４月京築水道企業団において、１名の新規採用者あり

（2）会計年度任用職員制度への移行

・特になし

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

・特になし

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

・特になし

（3）その他

# 長崎県本部公企評　　2024年度活動報告

## 1.　2024年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

・自治労水週間、ぬり絵コンクールの積極的な参加およびＰＲ活動、長崎県本部独自の学習会実施（浄水場見学）
・活動が停滞している単組への学習会実施
・合同政策集会（兵庫県神戸市開催）や組織集会（三重県四日市市開催）などの全国での集会への参加

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・公企評未結成の単組支援
・県本部活動を各単組の組合員へ伝える方法
・県本部役員自体の公企評への理解推進の必要性
・役員の担い手（ローテーション）問題

### （3）その他

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・かつて県は県内を複数のブロックに分ける形で広域連携を模索していたが、現在長崎市とその隣に位置する長与町の広域化（新浄水場の維持管理共同委託等）のみで県は計画している。

②近隣自治体での広域連携

・県が一部地域の広域化のみで計画を策定しており、近隣自治体での広域連携はほとんど無くなったと思われる。しかし、近隣自治体間での広域連携の研究会は県を交えて行われており、一部業務（薬品発注等）の共同化を模索しているエリアもある。組合としては継続して県内自治体の動きを監視していく必要がある。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

（2）会計年度任用職員制度への移行

（3）その他

6.　公企労働者の権利活用の取り組み

（1）学習会等の開催状況

・ 県本部総会時に開催している。

（2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

（3）その他

・ 公企評未結成の単組に学習会やオルグを実施

# 宮崎県本部公企評　　2024年度活動報告

1.　2024年度の活動の特徴
（1）特徴的な課題と活動

特になし

（2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

新年度の幹事会が実施できていない（10/31現在）

（3）その他

2.　（上下水道）広域連携について
（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み
　①県を中心とした広域連携

特になし

　②近隣自治体での広域連携

既存の広域水道事業団への加入域拡大を計画している自治体あり

3.　官民連携について
（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

特になし

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特になし

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

## 5.　組織課題について

### （1）新人採用・次代の担い手について

当局は技術者採用を必要と認識している。しかし人財確保に苦労している様子。
県本部公企評としては、現状を踏まえ職場限定の目的採用は求めない方針。

### （2）会計年度任用職員制度への移行

正規職員から会計年度任用職員（パート）への置き換えが散見される。

### （3）その他

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

未実施

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

一部単組で形式分離、規約見直しに取り組んでいる。

### （3）その他

定年年齢の引き上げに伴う「役職定年」に関係する問題として、「管理職職員」と「組合員域職員」の線引きがあいまいな単組が見られる（管理職を定める条例による管理職と管理職手当を受ける者に相違があるなど）ため、交渉で明確にするよう単組に求めている。
ところで、公営企業においては、「管理職」の範囲を県労委による「認定・告示」により明らかにすることとなっており、条例で定めることができないが、役職定年制に係る労使交渉において、公営企業において対象となる「管理職」の範囲をどのように明確にすべきか検討を要すると認識している。（今更、県労委に認定を求めると藪蛇となる単組があるのではないか？と心配）

# 熊本県本部公企評　　2024 年度活動報告

※県本部公企評の 2024 年度の活動と課題について、ご記入ください。

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

熊本県本部公企評では、近年、熊本市を中心に活動しているが、新型コロナウイルス感染症や人事異動等の影響により、県内他自治体と連携した活動が困難な状況にあった。

そのため、従来、熊本県本部にて対面で実施していた幹事会について、２０２３年５月１９日の第２回幹事会以降はＺＯＯＭによるＷＥＢ開催方式に転換する等して、熊本市以外の単組からの公企評活動参加を促している。

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・自治労水週間の取組み
・年間行動計画
・２０２４公営企業評議会幹事の組織編成

### （3）その他

特になし

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・ 熊本県内を７ブロックに分割し、広域化・共同化を推進しており、主に処理場の統廃合、農業集落排水施設の統廃合、し尿受入れ施設の統廃合を進めている。
・ 事務の共同化について、熊本市含む県央７自治体において、熊本市上下水道サービス公社と連携した排水設備工事完了検査業務の広域連携について協議中。自治体職員の事務負担軽減とサービス公社職員が技術的助言を行うことで事務の補完的な役割を担うことを期待している。

②近隣自治体での広域連携

熊本市上下水道局では、下水道汚泥処理処分の次期計画において、令和５年度より、近隣自治体からの下水汚泥の受け入れに関する検討を始めている。

3.　官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

　熊本市上下水道局では、下水道管路について、５行政区のうち、１行政区において、新たに包括的維持管理業務委託（令和６年度～令和８年度）を導入する予定がある。

（2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

　熊本市上下水道局では、水道法一部改正後、熊本市長の「本市では上水道のコンセッションの導入は行いません」という発言から、上水道はもとより下水道についてもコンセッション導入への検討は行っていない。

4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

5.　組織課題について

（1）新人採用・次代の担い手について

（現状）

　熊本市では、技術系職員（土木・電気・機械・建築・造園）の人材確保のため、市の技術系職員でＰＴを立ち上げ、全庁的な取組として令和２年度より新規採用職員のリクルート活動を実施している。

　主な活動内容は、①高校・大学への出前講座実施や各種説明会への参加、②工事現場見学ツアーの開催、③ＳＮＳ（Instagram）による情報発信など。

（課題）

- ＳＮＳ投稿を年間１００件行っているが、フォロワー数は４００人弱に留まり、業務と並行して行う職員の広報活動だけでは限界がある。
- 雇用条件における民間企業との待遇差を解消するべきとの意見があり、採用試験制度の見直しや資格要件のある職種への手当創設等の人事関係制度の見直しを検討している。
-

（組合の取組）

　建築職等の資格要件がある特定職種において、資格手当の創設をするよう求めており、公企評単体ではなく市職員連合として当局と交渉を行っている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし

(3) その他

特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

〇学習会の開催

日　時：２０２３ 年1月 ２８ 日（土）　９：３０～

場　所：熊本県本部３階会議室

講　師：自治労本部公営企業評議会　福永事務局長

「公営企業評議会の取り組みについて」

〇九州地連公企評第３５回組織交流集会への参加

日　時：２０２３ 年6月 2日（金）１３：３０～3日（土）１２：００

場　所：長崎県長崎市長崎県勤労福祉会館

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

(3) その他

特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし

# 鹿児島県本部公企評　　2024 年度活動報告

## 1.　2024 年度の活動の特徴

### （1）特徴的な課題と活動

**①　活動経過**

９/17（土）第 32 回県本部公営企業評議会定期大会

12/２（土）第１回県本部公営企業評議会（新旧合同）幹事会

②　活動予定

１月　第２回県本部公営企業評議会幹事会

２月　2014 年度県本部現業・公企春闘討論集会

３月　第３回県本部公営企業評議会幹事会

５月　第４回県本部公営企業評議会幹事会

７月　2014 年度県本部現業・公企組織集会

９月　第５回県本部公営企業評議会幹事会

第 33 回県本部公営企業評議会定期大会

### （2）公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

①　水道職場における人員確保

人事異動が頻繁に行われることによる技術継承の問題

技術職の募集を行っても、民間より処遇（賃金等）がよくないことから集まらない。

若手が少ない。

②　会計年度任用職員の組織化

取り組みが進んでいない状況。

③　職務に必要な運転免許所得に関する助成制度の必要性

④　評議会未設置単組の解消

## 2.　（上下水道）広域連携について

### （1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

#### ①県を中心とした広域連携

※　県内では地域の特性上、議論は進んでいない。

#### ②近隣自治体での広域連携

※　県内では地域の特性上、議論は進んでいない。

## 3.　官民連携について

### （1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

※　春闘、現業・公企統一闘争で安易な民間委託は反対の姿勢で直営堅持の姿勢で当局と確認している。

### （2）コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

※　県内で提案がされている自治体単組はない。

## 4.　上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

一部適用会計の下水道職場の地方公営企業法適用の全部適用にむけ、取り組みが進んでいない単組については、県本部は学習会等やオルグを行い、取り組み等を進めている。

## 5.　組織課題について

### （1）新人採用・次代の担い手について

新規採用と担い手が課題。

### （2）会計年度任用職員制度への移行

### （3）その他

## 6.　公企労働者の権利活用の取り組み

### （1）学習会等の開催状況

県本部の集会や大会等でこれまで周知等はしている。また、現業・公企統一闘争では権利活用について手引書を作成し、学習会を行っている。

### （2）公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

未設置単組については、設立に向けオルグ等で打診をしている。

# 資　　料

＜資料１＞

# レベル３.５ 早期の検討を　国交省、Ｗ－ＰＰＰ分科会を初開催

2023/10/11　　総合　国土交通省

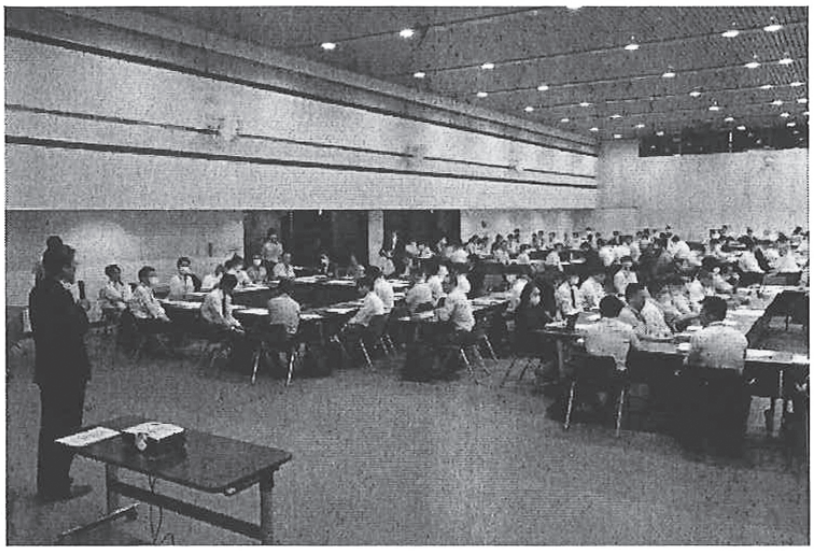

目標達成へ向け活発な意見交換が行われた

## ８０を超える自治体が参加

政府が掲げるウォーターＰＰＰ（Ｗ－ＰＰＰ）の制度趣旨への理解を深め、その導入に向けた課題を共有するため、国土交通省は５日、Ｗ－ＰＰＰ分科会を省内会議室で開いた。８９自治体が参加した。出席者は、都市規模などに応じて４グループに振り分けられ、コンセッションなどに取り組む先進自治体、有識者からのアドバイスを受けながら、長期契約や性能発注、業務範囲の設定、プロフィットシェアなどのテーマで議論を深めた。

冒頭、松原誠下水道部長があいさつに立ち、「（Ｗ－ＰＰＰの導入目標へ）私たちも本気で、しっかりと進めなくてはいけない」としつつ、分科会の設置を通じて「皆さんの理解促進や、意見交換を通じて、より制度設計がしっかり進むようにしたい」と意気込んだ。また、「各下水道管理者の心意気、『やるぞ』という気持ちが大事だと思っている。皆さんの意識をしっかりと高めていただいて、速やかに目標達成に一歩を踏み出せるようにしたい」と力を込めた。

Ｗ－ＰＰＰ分科会は、下水道における新たなＰＰＰ/ＰＦＩ事業の促進に向けた検討会の下部に設置されたもの。ＰＰＰ/ＰＦＩ推進アクションプラン（令和５年改定版）で位置付けられたコンセッション方式と、これに準じた管理・更新一体マネジメント方式（レベル３.５）の総称となるＷ－ＰＰＰの下水道事業への導入に向けて、その課題や解決方策などを議論していく。同じく検討会下部に設置されている民間セクター分科会での意見も踏まえ、Ｗ－ＰＰＰに関するガイドラインを取りまとめる。

Ｗ－ＰＰＰの導入決定が令和９年度以降の汚水管の改築に対する国費支援の要件となることから、制度発表以後、自治体や民間企業からもその動向への注目が高まっていた。国交省では今回のＷ－ＰＰＰ分科会の開催に当たり、全国の自治体を対象にその参加を呼び掛けた。会場となった国交省内の会議室には、規模の大小を問わず全国から８９自治体１４３人が詰めかけ、改めてその関心の高さをうかがわせた。

グループディスカッションを前に、国交省の担当官がレベル３.５の考え方について、その４要件となる長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの概要やポイント、留意点を解説。

アクションプラン内にレベル３.５の後、コンセッション方式に移行とあるものについて、「次の包括の時にはコンセッションを選択肢として検討してほしい」との趣旨であり、「移行しなくてはいけないというわけではない」と説明。管路の維持管理の性能発注の考え方については、既存のガイドラインで例示はされているものの、これが十分となるかは検討が必要だとして、Ｗ－ＰＰＰガイドラインにおいて具体案を示していく意向を話した。

またプロフィットシェアについては、更新支援型も更新実施型も導入が必須としつつも、民間企業から縮減の提案を担保するという点で前向きに捉えてほしいと呼び掛けた。

出席者からは、Ｗ－ＰＰＰの導入検討に対する国の支援や、プロフィットシェアの考え方などに対する質問が上がった。特に交付金要件化では、公告を令和８年度に行い、契約自体が令和９年度にずれ込んだ場合も対象となるかとの質問に対し、担当官から公募を８年度に行っているため、国費支援の対象となるとの回答があった。

## ４グループに分かれ意見交わす

グループディスカッションでは、自治体の規模や保有する施設の特性などを考慮して、都道府県・一部大規模市町村▽流域関連・管路のみ管理の市町村▽大規模・中規模市町村▽小規模市町村――の４グループに分かれた。

各グループには、司会役を務める国交省下水道部の職員とともに、先進自治体としてコンセッション方式を導入した浜松市、須崎市、宮城県、三浦市ら６自治体を配置。また、有識者として浦上拓也近畿大学経営学部教授、加藤裕之東京大学大学院工学系研究科特任准教授、佐藤裕弥早稲田大学研究院水循環システム研究所准教授が各グループを巡回し、Ｗ－ＰＰＰ導入に向けた自治体の課題や悩みにアドバイスを送った。

事前に整理したレベル３.５の４要件となる長期契約、性能発注、対象施設・業務範囲、プロフィットシェアの考え方に加え、導入検討の進め方、有識者・先進自治体に聞いてみたいこと、また各グループに特化した課題をテーマに、約２時間にわたって互いに意見を交わした。

出席者からは、Ｗ－ＰＰＰのガイドラインを早期に示すことや、小規模な自治体も参考となるような事例の収集といった要望、民間企業から良い提案を引き出す方法、公平性を担保しながら地元企業を活用する発注方法、管路施設の維持管理における性能規定の考え方などに対する意見が出された。

先進自治体からは、庁内の調整や首長の巻き込み方など実務上の観点から、有識者からは早期の検討着手が重要、都道府県が率先して取り組むことで手本を示すことが有効――などのアドバイスがあった。

＜資料２＞



国の施策の最新動向

## 給水装置工事主任技術者

# 更新制導入 検討着手

## 厚労省 講習義務化も視野

厚生労働省水道課は、指定給水装置工事事業者が水道法第25条の4に基づき選任する「給水装置工事主任技術者」に更新制を導入する方向で今後検討を進めていく。6月27日に開かれた「水道の諸課題に係る有識者検討会」（座長＝滝沢智東京大学大学院工学系研究科教授・水環境工学研究センター長）の第6回会合で方向性が示された。併せて更新時講習の受講義務化や免状の返納命令を受けた者への再交付に関する規定のあり方についても検討する。

現状、導入開始時期などは未定だが、国土交通省・環境省への水道行政移管を控え、下水道分野の類似資格である「排水設備工事責任技術者」との整合性なども含めた今後の制度設計に官民双方から注目が集まる。

給水装置工事主任技術者は、給水装置工事に関する技術上の管理や従事者への指導監督、給水装置の構造・材質が政令で定められた基準に適合することの確認、工事に関する水道事業者との連絡調整などを担う。工事事業者が水道事業体に対して「指定給水装置工事事業者」としての指定を申請する際、国家資格試験に合格して免状を交付された者の中から事業所ごとに選任することが義務付けられている。試験は、厚生労働大臣の指定機関である給水工事技術振興財団が実施している。

指定給水装置工事事業者については、工事を適正に行うための資質保持や指定済み事業者の休廃止状況の把握を図るため、平成30年の水道法改正時に5年ごとの更新制が導入されている。一方で給水装置工事主任技術者には更新制が導入されておらず、一度試験に合格すれば水道法に違反し免状の返納命令を受けない限り資格は保持される（返納命令後1年で再交付可能）。また、水道事業体が指定給水装置工事事業者から指定更新の申請を受けた際に「確認することが望ましい事項」の一つとして給水装置工事主任技術者の研修受講状況が挙げられているが、受講・確認ともに強制力を伴わないため、徹底されているとは言い切れない現状にある。

厚労省水道課によれば、指定給水装置工事事業者の更新制導入については、所在不明な事業者の把握や違反行為件数の減少が進むなどの効果が確認されている。一方、更新制が導入されていない給水装置工事主任技術者については、水道事業体に対する虚偽書類の提出や無断でのメーター上流部増径工事の施工、道路使用許可・道路占有許可を得ない施工などの違反行為が毎年一定数発生している。

講習については、指定給水装置工事事業者向けの講習を実施している水道事業体において給水装置工事に係る違反行為の発生件数が低くなっており、実施の効果が確認されている。

なお、給水装置工事主任技術者と類似する下水道分野の「排水設備工事責任技術者」は、5年ごとの更新や更新講習の受講を条例で義務付けている事例が多い。

指定給水装置工事事業者制度の見直しについては、令和6年4月1日に予定されている水道行政移管の関係法「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」の国会審議でも質問が挙がり、5月18日の参議院厚生労働委員会で加藤勝信厚生労働大臣が「水道の諸課題に係る有識者検討会」などの場を活用しながら改善なども含めて検討していくとしたほか、その過程で見つかった課題を国交省・環境省に引き継ぐ考えを示していた。

6月27日の会合において、厚労省水道課は給水装置工事主任技術者のさらなる資質向上に向けた方向性について▽更新制とすべきではないか。また、更新時講習の受講を義務付けるべきではないか▽免状の返納命令を受けた者は再受験を必要とすべきか。または、返納命令を受けてから交付が受けられない期間を延長すべきか——との視点で委員に意見を求めた。

発言した各委員は、更新制の導入や更新時講習の受講義務化についておおむね賛成の立場をとった。一方、検討段階で留意すべき点として▽免状の返納命令を受けた者の再受験のあり方は自動車運転免許など一般的に普及している制度も参考にして検討する▽講習の受けやすさに地域差が生じないよう配慮する——ことなどが挙がった。

なお席上では、給水工事技術振興財団の石飛博之専務理事が指定給水装置工事事業者・給水装置工事主任技術者制度の課題を説明の上、改善策を①現行制度下で実施すべき対策②制度改正——の2段階で提案した。

現行制度下での対策としては、指定更新時の確認の厳格化や確認・更新手続きに係る広域・官民連携、水道法に基づく立入検査時の確認・指導を挙げた。制度改正については、5年ごとの更新制導入と更新時の外部研修受講の義務化、能力や実施体制のある外部研修期間の登録制導入を挙げた。

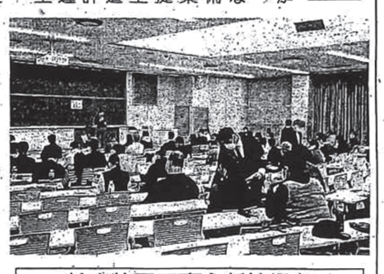

## 給水装置工事主任技術者

## 最後の厚労省所管試験に挑む

10月22日、令和5年度の給水装置工事主任技術者試験が全国8ブロックの11会場で行われ、受験者が試験に挑んだ。受験会場の一つとなった明治大学和泉キャンパスでは、2480人（受験申込者数）が受験。幅広い性別・年齢層の受験者が試験に臨み、試験前にはテキストやノートを念入りに確認する姿も見られた。

給水装置工事主任技術者は、給水装置工事事業者が水道事業者から水道法に基づく指定を受けるために必要な国家資格。厚生労働大臣の指定により、給水工事技術振興財団が毎年秋に試験を実施している。来年度からの国の水道行政移管に伴い、合格者に厚労大臣が免状を交付する試験は今年度で最後となる。

試験科目は水道法施行規則で定められた▽公衆衛生概論▽水道行政▽給水装置の概要▽給水装置の構造および性能▽給水装置工事法▽給水装置施工管理法▽給水装置計画論▽給水装置工事事務論——の8科目。

今年度は昨年を上回る1万4482人から受験申込みがあった。合格者は11月30日に発表予定。なお、昨年度は申込者数が1万4052人、受験者数が1万2058人で、合格者数は3742人（合格率31・0％）だった。

# 水道行政移管の動向

## 国交省下水道部に統合再編

## 水道担当課を新設

## 環境省 水道水質衛生管理室新設

### 国交省

令和6年度の国土交通省、環境省の組織・定員要求が明らかになり、令和6年4月の厚生労働省から国交省、環境省への水道行政移管後の体制の大枠が見えてきた。

国交省の組織・定員要求では主要事項の一つとして「水道整備・管理行政の移管による上下水道一体での災害対応強化等に向けた体制整備」を盛り込み、移管後の水道整備・管理行政を確実に執行するための体制整備と職員の確保を内閣人事局に対して求める。

組織については、厚生労働省水道課の定員（環境省に移管される水質・衛生の業務に関するものを除く）を水管理・国土保全局に統合の上、下水道部を再編し、水道・下水道を一体的に所掌する。水道事業を担当する課を新設するとともに、同課の課長と水道・下水道行政を一体的に管轄するポストを要求する。また、国交省へ移管される業務の一部が委任される地方支分部局（地方整備局や北海道開発局）にも水道・下水道行政の担当官を配置する。

定員については、現在の厚労省水道課の定員（環境省に移管される業務に関するものを除く）を国交省本省に振り替えることに加え、国交省本省において水道・下水道行政一体で取り組む新規施策などに対応するための人員増を求める。また、地方支分部局において行政運営を進めていくために必要な人員を要求する。

具体的な組織体制や組織名称などの詳細については、今後の組織編成の過程で検討する。内容は12月をめどに明らかになる見通し。

### 地方整備局等

国土交通省本省と地方支分部局（地方整備局や北海道開発局）の分掌業務の内容についても検討状況が明らかになってきた。

国交省では、移管後の水道整備・管理行政の一部を担う地方支分部局において上下水道一体の災害対応強化などに向けた体制整備が図れるよう、検討を進めている。

検討案によると、地方支分部局には主に水道事業者等との窓口業務や事故・災害対応などが本省から委任される。補助に関する要求の取りまとめ・精査、交付審査、完了検査等を担うほか、事業認可の提出や各種届出（給水開始前、業務委託、料金変更、経済安全保障に関する事前審査など）の受理・内容確認などの窓口とする。事故・災害対応に当たっては、被害情報の収集やTEC－FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣などを行う。

また、水道事業者等や都道府県との連絡調整、水道事業者等とのコミュニケーションを通じた実態把握・意見交換・助言なども担う。

### 環境省

環境省では、厚生労働省からの水道行政移管後、水道水質基準等の策定や水道水の病原微生物等に対する衛生上の措置の検討を行うとともに、厚労省の施設等機関である国立医薬品食品衛生研究所と国立保健医療科学院がこれまで担ってきた水道関係の研究・研修機能を適切に引き継ぐ。

令和6年度の機構・定員要求では、水道水質基準等の策定等を所管する体制として「水道水質・衛生管理室」の新設を盛り込んだ。PFASへの対策や水インフラの脱炭素化に対する支援も強化する。同室の定員は室長のほか7人の想定となっており、厚労省水道課水道水質管理室の現行体制（室長のほか4人）から室員3人の増員を求める形となる。水道水質・衛生管理室は、水・大気環境局環境管理課に設置される。

厚労省の既存業務に加えて新たに実施を予定する業務としては、水道水源から蛇口における化学物質等への安全対策強化を挙げている。具体的には、災害・事故に伴う水道水源等の汚染や有機フッ素化合物（PFAS）等の化学物質、病原性微生物等の衛生指標について▽事例・科学的知見の収集▽関係者への情報共有▽リスク管理のあり方の検討——などを行う。

研究機関の移管に当たっては、来年度も引き続き厚労省・国交省・環境省の3省で具体的な検討を進める。両研究機関の今後のあり方については、水道行政移管に関する国会質疑でも論点となり、混乱が生じないよう当面は国交省・環境省から委託する形で必要な研究・調査等を円滑に実施しつつ引き継ぎを進めていく旨の答弁がなされている。

＜資料３＞

## Ⅳ　人口減少を乗り越え、社会変革を推進

**1.デジタルによる地方活性化**　行政・公的サービスの高度化・効率化を推進▽地方公共団体がデジタル人材育成の参考となるガイドライン策定

**2.デジタル行財政改革**　地域の自家用車・ドライバーの活用検討▽自動運転の事業性確保へ初期投資支援▽ドローンのレベル1.2の手続き短期化、レベル3の規制見直し▽マイナンバー制度の総点検

**3.公的セクター改革**　31年度までに水道100件、下水道100件、工業用水道25件のウオーターPPP具体化▽公共交通のDX推進（配車アプリ、キャッシュレス設備の導入など）

# じちろうネット

自治労 HP
フェイスブック
ツイッターも
続々更新中！

じちろうネットの紹介動画はコチラ↓

## 自治労情報にいつでもアクセス可能！

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した
集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。
また教宣用の素材提供なども行っています。

お申し込みは県本部まで！

立憲民主党
参議院議員（自治労組織内議員）

# 岸まきこ

声を力に、一歩前へ

## 自治労の政策要求を実現しよう！

自治労は、
第27回参議院選挙の
全国比例区に
「岸まきこ」現参議院議員の
擁立を決定しました。

**岸まきこ（岸真紀子）プロフィール**

1976年北海道岩見沢市（旧栗沢町）生まれ。94年旧栗沢町役場入職（現岩見沢市）。2013年から自治労中央執行委員。19年第25回参院選（全国比例区）で初当選。現職に至る。

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/
岸まきこ 検索